@nifty法人接続サービス申込書

ご提出書類について

こちらの申込書は @nifty 法人接続サービス申込書となっております。 各申込書に必要事項をご記入の上、 ご提出ください。

P.3 ・・・・・・・・・・・・・ @nifty 法人サービス申込書（共通）ー ①

P.5 ・・・・・・・・・・・・・ @nifty 法人接続サービス申込書 ー ②

※ P.3「@nifty 法人サービス申込書（共通）ー ①」はお申し込みいただく会社（法人）の基本情報・料金の請求手続き・弊社からのご連絡時に必要な情報となりますので、 必ずご記入の上「@nifty 法人接続サービス申込書 -②」と一緒に提出してください。

お申し込みにあたっての注意事項

◆記入を訂正される場合は、 恐れ入りますが誤記を赤二重線で消し、「赤字」で訂正の上、 訂正印を押してください。
◆申込書は必要事項記入・押印後（スタンプ不可）、 必ず郵送にてご提出ください。 FAX ではお受けしておりません。
◆ご契約時には社印が必要です。 個人事業者様などで社印がない場合は、 @nifty 法人会員センターまでご連絡ください。
◆本申込書に不備がある場合は、 返送させていただくことがございますので、 ご了承ください。
◆申込書が到着後、 確認のため商業登記簿謄本、 会社印鑑証明、 個人証明書などをご提出いただく場合がございます。
◎登録完了後、 申込書は返送いたしませんので、 申込書をご提出いただく前に、 控えとしてコピーをお取りください。 お申し込み内容の照会などで必要となる場合がございます。

送　　付　　先・・・〒790-0011　愛媛県松山市千舟町 5-6-1　ニフティ株式会社登録センター
お問い合わせ先・・・@nifty 法人会員センター（9:00 ～ 17:45 土・日・祝日除く）　0120-677-210
携帯・PHS・海外からのお問い合わせ　TEL：03-5762-8123

個人情報の利用目的

以下の個人情報の利用目的にご同意頂いた上で本サービスをお申し込み下さいますようお願い致します。

ニフティ株式会社

1. @nifty での取扱いに関して
ニフティは、 お申し込み及び各種申請手続きにおいて記載いただいた個人情報を、 次の目的の範囲内において取り扱うものとします。
①ニフティの提供するホスティングサービスその他ニフティの提供する法人向けサービスについての契約者への連絡、 通知及び情報を提供すること。
②インターネット接続サービス、 インターネットを通じた通信、 情報サービス、 及び広告、 小売（中古品を含む）等 @nifty サービスを提供すること。
③@nifty サービスレベルの維持向上を図るため、 アンケート調査及び分析を行うこと。
④ニフティ又は他社の商品、 サービス、 懸賞等の情報を、 メール、 ウェブ画面等オンライン、 電話、 郵便等によりご案内すること。
⑤ドメイン名取得申請およびドメイン名管理を行うこと。
⑥サイボウズオプションの提供、 サイボウズ Office6 ライセンスの発行及びこれらを試用すること、 ならびにサイボウズ株式会社の提供する商品の情報提供を行うこと。
なお、 ニフティはホスティングサービス解約後も、 解約日より1年を限度として上記 1) から 4) に定める目的の範囲内において個人情報を取り扱うことができるものとします。

2. ドメイン名取得申請および管理に伴う第三者提供について
ニフティは、 上記 1.⑤に掲げる目的を遂行するために必要な範囲で、 記載いただいた個人情報を以下に定める組織（以下「上位組織」といいます）に提供します。 なお、 提供した個人情報は、 上位組織が別途定める利用目的の範囲内で取り扱われます。
・上位組織一覧
Melbourne IT Limited（MIT）　株式会社日本レジストリサービス（JPRS）　NeuLevel, Inc.　Afilias Ltd.　Public Interest Registry
米国 VeriSign,Inc 社 NSI　日本ベリサイン株式会社

3. サイボウズ株式会社への第三者提供および同社における個人情報の取扱いについて
ニフティは、 上記 1.⑥に掲げる目的を遂行するために必要な範囲で、 記載いただいた個人情報をサイボウズ株式会社に提供いたします。 なお、 提供した個人情報は、 サイボウズ株式会社が別途定める利用目的の範囲内で取り扱われます。
サイボウズ株式会社の個人情報のお取り扱いについてはこちらの URL でご確認ください。
http://cybozu.co.jp/company/copyright/privacy_policy.html

4. その他
ニフティが上記1. ①～④の目的を遂行するために必要な範囲で、 記載いただいた個人情報を電気通信事業者および通信機器提供事業者に開示することがあります。

記入例

@nifty 法人サービス申込書（共通） ― ①

記入日	2008 年 6 月 10 日

※当社は @nifty が定めた本サービス関連規約、および個人情報の利用目的に同意し、本サービスに申し込みます。

A

フリガナ 法人名 （30 文字以内）	ニフティカブシキガイシャ ニフティ株式会社	
契約区分	☑ 新規ご契約 【B C をご記入ください】	
	☐ 既存のご契約に追加 【B をご記入ください】	
	→ 契約番号	BA

契約番号が「BAC」の場合には、Aの後に「C」とご記入ください。ご不明な場合は請求書をご確認ください。

【連絡先担当者情報】

B

フリガナ 担当者名	スズキ カズヒロ 鈴木 和洋	フリガナ 部署名 （30 文字以内）	エイギョウブ 営業部
フリガナ 住所	（〒 140 － 8544 ）シナガワクミナミオオイ オオモリ 東京 都・道府・県 品川区南大井 6-26-1 大森ベルポートＡ館		
電話番号	03-1234-5678	日中ご連絡可能な電話番号（☑左記同様）	
FAX番号	03-1234-5678	メールアドレス	＊＊＊＊＊@example×××.co.jp

●登録完了後、申込書は返送いたしませんので、控えの必要な方は事前にコピーをお取りください。
●申込書は必要事項記入・捺印後、必ず郵送してください。FAX ではお受けしておりません。
●本申込書に不備がある場合は、返送させていただくことがございますので、ご了承ください。

【契約情報】※ 新規ご契約のお客様はこちらにもご記入ください

C

フリガナ 契約者氏名 （決裁権のある方）	オオモリ ダイスケ 大森 大輔	会社印又は部署印
役職	代表取締役社長	
フリガナ 本社所在地	（〒 140 － 8544 ）シナガワクミナミオオイ オオモリ 東京 都・道府・県 品川区南大井 6-26-1 大森ベルポートＡ館	
	代表電話番号 （ 03 ） 1234 － 5678	

【請求先情報】※ B欄と異なる場合は必ずご記入ください

決済方法 （いずれかを選択）	☐ 預金口座振替	別紙「預金口座振替依頼書」とともにご送付願います。	
	☑ 銀行振込	振込先金融機関は「みずほコーポレート銀行・内幸町営業部」または、「三菱東京 UFJ 銀行・東京営業部」となります。振り込み手数料はお客様負担となります。	
フリガナ 請求書送付先住所	（〒 140 － 8544 ）シナガワクミナミオオイ オオモリ 東京 都・道府・県 品川区南大井 6-26-1 大森ベルポートＡ館 TEL （ 03 ） 1234 － 5678		
フリガナ 部署名 （30 文字以内）	ケイリブ 経理部	フリガナ 担当者名	タカハシ カズオ 高橋 一雄
請求書の宛先 （いずれかを選択）	☐ 法人名 ☐ 法人名＋部署名 ☐ 法人名＋部署名＋担当者名	※ご選択がない場合は「法人名 部署名 御中」と印字いたします。	

●会社印欄には必ず貴社名の入った社印をご捺印ください（スタンプ不可）。ご都合により個人印での登録を希望される場合には @nifty 法人会員センターまでご連絡ください。別途「同意書」へのご署名が必要となります。
●申込書が到着後、確認のため商業登記簿謄本、会社印証明書、個人証明書などをご提出いただく場合がございます。

弊社記入欄	
	発行契約番号
	登録日

受付	確認	登録	保管

@nifty 法人サービス申込書（共通） ー ①

記入日	年	月	日

※当社は@niftyが定めた本サービス関連規約、および個人情報の利用目的に同意し、本サービスに申し込みます。

A

フリガナ 法人名 （30 文字以内）		
契約区分	☐ 新規ご契約　【B C をご記入ください】	
	☐ 既存のご契約に追加　【B をご記入ください】	
	→ 契約番号	BA

契約番号が「BAC」の場合には、Aの後に「C」とご記入ください。 ご不明な場合は請求書をご確認ください。

【連絡先担当者情報】

B

フリガナ 担当者名		印	フリガナ 部署名 （30 文字以内）	
フリガナ 住所	（〒　　－　　） 都・道 府・県			
電話番号		日中ご連絡可能な電話番号（☐左記同様）		
FAX番号		メールアドレス		

●登録完了後、申込書は返送いたしませんので、控えの必要な方は事前にコピーをお取りください。
●申込書は必要事項記入・捺印後、必ず郵送してください。 FAX ではお受けしておりません。
●本申込書に不備がある場合は、返送させていただくことがございますので、ご了承ください。

【契約情報】 ※ 新規ご契約のお客様はこちらにもご記入ください

C

フリガナ 契約者氏名 （決裁権のある方）		会社印又は部署印 印
役職		
フリガナ 本社所在地	（〒　　－　　） 都・道 府・県	
	代表電話番号　（　　）　　－	

【請求先情報】 ※ B欄と異なる場合は必ずご記入ください

決済方法 （いずれかを選択）	☐ 預金口座振替　別紙「預金口座振替依頼書」とともにご送付願います。		
	☐ 銀行振込　振込先金融機関は「みずほコーポレート銀行・内幸町営業部」または、「三菱東京 UFJ 銀行・東京営業部」となります。 振り込み手数料はお客様負担となります。		
フリガナ 請求書 送付先住所	（〒　　－　　） 都・道 府・県　　TEL（　　）　　－		
フリガナ 部署名 （30 文字以内）		フリガナ 担当者名	
請求書の宛先 （いずれかを選択）	☐ 法人名　☐ 法人名＋部署名　☐ 法人名＋部署名＋担当者名　※ご選択がない場合は「法人名 部署名 御中」と印字いたします。		

●会社印欄には必ず貴社名の入った社印をご捺印ください（スタンプ不可）。ご都合により個人印での登録を希望される場合には @nifty 法人会員センターまでご連絡ください。別途「同意書」へのご署名が必要となります。
●申込書が到着後、確認のため商業登記簿謄本、会社印証明書、個人証明書などをご提出いただく場合がございます。

弊社記入欄	
発行契約番号	
登録日	

受付	確認	登録	保管

記入例

@nifty 法人接続サービス申込書 ― ②

【ID登録者情報】 当社は@niftyが定めた本サービス関連規約、および個人情報の利用目的に同意の上、本サービスに申し込みます。

D

☑	新規に @nifty ID を発行登録する	登録者氏名	フリガナ オオイ ハナコ (姓) 大井 (名) 花子	部署名 (30 文字以内)	総務部
		登録者連絡先	☑「@nifty 法人サービス申込書―①」B「連絡先担当者情報」と同じ 【異なる場合は下欄にご記入ください】 (〒 –) 都・道 府・県 TEL ( ) –		
☐	既存の @nifty ID を使用する	@nifty ID		登録者氏名	フリガナ (姓) (名)
		登録者連絡先	☐「@nifty 法人サービス申込書―①」B「連絡先担当者情報」と同じ 【異なる場合は下欄にご記入ください】 (〒 –) 都・道 府・県 TEL ( ) –		

【インターネット設置先情報】 ダイヤルアップ申込の場合は記入不要。@nifty ひかりone T シリーズ申込の場合は回線名義人欄記入不要。

E

設置先住所 ※建物名もご記入ください	(〒 140 – 8544) 東京 (都)・道 府・県 品川区南大井 6-26-1 大森ベルポートA館 (1 階 234 号室)	
建物区分	☑ビル ☐マンション ☐アパート ☐一般住宅 ☐その他	
連絡先担当者	フリガナ オオモリ ダイスケ 大森 大輔	連絡先電話番号 (03) 1234 – 5678 ●フレッツ回線を利用になる場合、NTT からの連絡が取れる番号を記入。携帯番号可。
ブロードバンド設置先電話番号と回線名義人	(03) 5471 – 4802 ●電話番号をお持ちでない場合も、記入が必要です。設置先近隣の電話番号をエリア検索に用います。下 3 桁を「×××」と記入ください。	
	回線名義人	フリガナ ニフティカブシキガイシャ ニフティ株式会社
	回線名義人住所	(〒 140 – 8544) 東京 (都)・道 府・県 品川区南大井 6-26-1 大森ベルポートA館

F

☑	@nifty光 with フレッツを申し込む (YY80000146)	B フレッツ回線	☑新設する ☐既に持っている	@niftyフォン-C (IP 電話)	☐申し込む ☑利用しない
		タイプ	☑ホーム ☐マンション (世帯数 : 世帯)	セキュリティセット	☑申し込む
		ひかり電話 (IP 電話)	ご利用プラン: ☐ひかり電話A(エース) ☐基本プラン ☐安心プラン ☐もっと安心プラン		
			付加サービス(有料): ☐キャッチホン ☐ナンバー・ディスプレイ ☐ナンバー・リクエスト ☐ボイスワープ		
			☐加入電話番号引継(有料) ☐新規電話番号取得(無料)		
☐	フレッツ・ADSL を申し込む ※@nifty フォンも同時申込となります (YY80000144)	フレッツ回線	☐新設する ☐既に持っている		
		右欄の 3 項目をご記入ください	コース: ☐フレッツ・ADSL スペシャルコース ☐フレッツ・ADSL コース		
			回線速度: ☐モアⅢ/モアスペシャル(47M) ☐モアⅡ/モア40(40M) ☐モア24(24M) *1 ☐モア(12M) ☐8M ☐1.5M ☐エントリー(1M) *2 *1 NTT 西日本のみ *2 NTT 東日本のみ		
			回線種別: ☐タイプ1(電話回線共有タイプ) ☐タイプ2(専用線タイプ) ※タイプ 2 のお申し込みはビジネスサービスガイドの P7 の注記をご参照ください	セキュリティセット	☐申し込む
☐	その他のフレッツ回線 *3		☐B フレッツベーシック ☐フレッツ・ISDN		*3 こちらの受付は、現在ご利用中の方、または既にNTT で回線をお申込済みの方のみとなります
☐	@nifty ひかりone T シリーズを申し込む (YY80000148)	タイプ	☐ホーム ☐マンション・V ☐マンション・E	セキュリティセット	☐申し込む
		ホームタイプをお申し込みの場合は右欄の 4 項目をご記入ください	住居形態: ☐一戸建て ☐集合住宅		IP 電話アダプタ
			契約形態: ☐自社所有 ☐賃貸 →【☐オーナー了承済 ☐これから了承】		☐申し込む (ブロードバンド機能付き無線 LAN 対応機器をレンタルする)
			回線引き込み場所: ☐エアコンダクト ☐既設穴 ☐新規穴 ☐検討中 / 不明		
			設置階数: ☐1 階 ☐2 階 ☐3 階 ※地下・4 階以上は設置できません。		
☐	ADSL 接続サービスを申し込む (YY80000150)	@nifty フォン (IP 電話)	☐申し込む ☐利用しない ※ADSL接続サービスお申し込みと同時に @niftyフォン(IP 電話)もお申し込み(タイプ 1 のみ)となります	セキュリティセット	☐申し込む
		回線速度と ADSL モデム	☐ADSL ニュースタンダードコース →【☐ADSL モデムをレンタル ☐ADSL モデム+無線 LAN をレンタル *4】 ☐ADSL バリューコース (イー・アクセス) →【ADSL モデムプレゼントキャンペーンを申し込む】 ☐ADSL ライトコース →【☐ADSL モデムをレンタル ☐ADSL モデム+無線 LAN をレンタル *5】 ☐ADSL エントリーコース (イー・アクセス) →【ADSL モデムプレゼントキャンペーンを申し込む】 *4 アッカ・ネットワークス、イー・アクセス、TOKAI でお申し込みの方のみ *5 アッカ・ネットワークスでお申し込みの方のみ		
		接続タイプ	☐タイプ 1 (電話回線共用タイプ) →【☐アナログ電話回線 ☐INSネット64(ISDN) ☐INSネット64ライト(ISDN)】 ☐タイプ 2 (専用線タイプ)		
☐	ダイヤルアップを申し込む	料金コース	☐無制限 ☐デイタイムプラス ☐お手軽 5 ☐お手軽 1 ☐テレコミ 10 ☐テレコミ 3 ☐法人コンテンツ		

@nifty 法人接続サービス申込書 － ②

【ID登録者情報】 当社は@niftyが定めた本サービス関連規約、および個人情報の利用目的に同意の上、本サービスに申し込みます。

D

☐	新規に @nifty ID を発行登録する	登録者氏名	フリガナ （姓）　（名）	部署名（30 文字以内）
		登録者連絡先	☐「@nifty 法人サービス申込書－①」B「連絡先担当者情報」と同じ　【異なる場合は下欄にご記入ください】 （〒　－　） 都・道 府・県　TEL（　）　－	
☐	既存の @nifty ID を使用する	@nifty ID		登録者氏名：フリガナ （姓）　（名）
		登録者連絡先	☐「@nifty 法人サービス申込書－①」B「連絡先担当者情報」と同じ　【異なる場合は下欄にご記入ください】 （〒　－　） 都・道 府・県　TEL（　）　－	

【インターネット設置先情報】 ダイヤルアップ申込の場合は記入不要。@nifty ひかりone T シリーズ申込の場合は回線名義人欄記入不要。

E

設置先住所 ※建物名もご記入ください	（〒　－　） 都・道 府・県　（　階　号室）	
建物区分	☐ビル　☐マンション　☐アパート　☐一般住宅　☐その他	
連絡先担当者	フリガナ	連絡先電話番号　（　）　－　●フレッツ回線を利用になる場合、NTT からの連絡が取れる番号を記入。携帯番号可。
ブロードバンド設置先電話番号と回線名義人	（　）　－　●電話番号をお持ちでない場合も、記入が必要です。設置先近隣の電話番号をエリア検索に用います。下 3 桁を「×××」と記入ください。	
	回線名義人	フリガナ
	回線名義人住所	（〒　－　） 都・道 府・県

F

☐	@nifty光 with フレッツを申し込む （YY80000146）	B フレッツ回線	☐新設する　☐既に持っている	@niftyフォン-C（IP 電話）：☐申し込む　☐利用しない
		タイプ	☐ホーム　☐マンション（世帯数：　世帯）	セキュリティセット：☐申し込む
		ひかり電話（IP 電話）	ご利用プラン：☐ひかり電話A（エース）　☐基本プラン　☐安心プラン　☐もっと安心プラン	
			付加サービス（有料）：☐キャッチホン　☐ナンバー・ディスプレイ　☐ナンバー・リクエスト　☐ボイスワープ	
			☐加入電話番号引継（有料）　☐新規電話番号取得（無料）	
☐	フレッツ・ADSL を申し込む ※@nifty フォンも同時申込となります （YY80000144）	フレッツ回線	☐新設する　☐既に持っている	
		右欄の 3 項目をご記入ください	コース：☐フレッツ・ADSL スペシャルコース　☐フレッツ・ADSL コース	
			回線速度：☐モアⅢ／モアスペシャル（47M）　☐モアⅡ／モア40（40M）　☐モア24（24M）*1 ☐モア（12M）　☐8M　☐1.5M　☐エントリー（1M）*2　*1 NTT 西日本のみ　*2 NTT 東日本のみ	
			回線種別：☐タイプ1（電話回線共有タイプ）　☐タイプ2（専用線タイプ） ※タイプ 2 のお申し込みはビジネスサービスガイドの P7 の注記をご参照ください	セキュリティセット：☐申し込む
☐	その他のフレッツ回線 *3		☐B フレッツベーシック　☐フレッツ・ISDN	*3 こちらの受付は、現在ご利用中の方、または既に NTT で回線をお申込済みの方のみとなります
☐	@nifty ひかりone T シリーズを申し込む （YY80000148）	タイプ	☐ホーム　☐マンション・V　☐マンション・E	セキュリティセット：☐申し込む
		ホームタイプをお申し込みの場合は右欄の 4 項目をご記入ください	住居形態：☐一戸建て　☐集合住宅	IP 電話アダプタ
			契約形態：☐自社所有　☐賃貸 →【☐オーナー了承済　☐これから了承】	☐申し込む（ブロードバンド機能付き無線 LAN 対応機器をレンタルする）
			回線引き込み場所：☐エアコンダクト　☐既設穴　☐新規穴　☐検討中／不明	
			設置階数：☐1 階　☐2 階　☐3 階　※地下・4 階以上は設置できません。	
☐	ADSL 接続サービスを申し込む （YY80000150）	@nifty フォン（IP 電話）	☐申し込む　☐利用しない ※ADSL接続サービスお申し込みと同時に @niftyフォン（IP 電話）もお申し込み（タイプ 1 のみ）となります	セキュリティセット：☐申し込む
		回線速度とADSLモデム	☐ADSL ニュースタンダードコース →【☐ADSL モデムをレンタル　☐ADSL モデム＋無線 LAN をレンタル *4】 ☐ADSL バリューコース（イー・アクセス）→【ADSL モデムプレゼントキャンペーンを申し込む】 ☐ADSL ライトコース →【☐ADSL モデムをレンタル　☐ADSL モデム＋無線 LAN をレンタル *5】 ☐ADSL エントリーコース（イー・アクセス）→【ADSL モデムプレゼントキャンペーンを申し込む】 *4 アッカ・ネットワークス、イー・アクセス、TOKAI でお申し込みの方のみ　*5 アッカ・ネットワークスでお申し込みの方のみ	
		接続タイプ	☐タイプ 1（電話回線共用タイプ）→【☐アナログ電話回線　☐INSネット64（ISDN）　☐INSネット64ライト（ISDN）】 ☐タイプ 2（専用線タイプ）	
☐	ダイヤルアップを申し込む	料金コース	☐無制限　☐デイタイムプラス　☐お手軽 5　☐お手軽 1　☐テレコミ 10　☐テレコミ 3　☐法人コンテンツ	

代理店コード		キャンペーンコード	

■以下のニフティ株式会社のWebサイトで、最新の@nifty会員規約をご覧いただけます。
（http://www.nifty.com/policy/terms.htm）

2007年9月26日

@nifty会員規約

第１章　総　　則

第１条（会員規約）
　この会員規約は、ニフティ株式会社（以下「ニフティ」といいます。）が提供するサービス（以下「@niftyサービス」といいます。）を、会員が利用する際の一切に適用します。

第２条（定　　義）
　この会員規約における用語の定義は、別途定めるものを除き、以下のとおりとします。
（１）「会員契約」とは、ニフティから@niftyサービスの提供を受けるための契約をいい、個人の他、法人、団体又は家族等が自己の指定する者に@niftyサービスを利用させる目的でニフティと締結する契約を含みます。
（２）「会員」とは、ニフティとの間で会員契約を締結している者、及び法人、団体又は家族等が締結した会員契約に基づいて、ニフティが@niftyサービスの利用を承諾した者をいいます。
（３）「利用規約等」とは、ニフティが、@niftyサービスの利用に関し、この会員規約の他に別途定める以下のものをいいます。
・「コミュニティサービス・共通ルール」、「メールサービス・ガイドライン」等のルール
・個別の利用規約
・「ご案内」又は「ご利用上の注意」等で案内する利用上の決まり
・利用条件等の告知、及び第５条の通知
（４）「接続サービス」とは、@niftyサービスのうち、ニフティが提供する各種インターネット接続サービスをいいます。
（５）「個人認証情報」とは、ニフティが会員に割り当てるID（@niftyIDの他、メールアドレス及び特定の@niftyサービスの利用のためにニフティが付与するIPアドレス等を含み、以下同様とします。）及びIDに対応するパスワード等の識別符合との組み合わせ又はそれらに代わる端末識別符号であって、当該会員を他の会員と区別して識別するのに足りる情報をいいます。
（６）「個人認証」とは、個人認証情報を用いて当該会員の@niftyサービスの利用権限が確認されることをいいます。
（７）「コミュニティサービス」とは、@niftyサービスのうち、ホームページ、ブログ、SNS又は掲示板の開設等の会員主導の情報の発信、交換又は共有のための機能又は場を提供するサービスをいいます。
（８）「提携サービス」とは、ニフティと契約関係にある提携先（以下「提携先」といいます。）が提供するサービスであって、課金の代行等により、ニフティが関与するものをいいます。
（９）「他者サービス」とは、ニフティ以外の他者が管理、運営するWebサイト等のインターネット上のサービスをいいます。但し、提携サービスを除きます。
（10）「個人情報」とは、会員に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の会員を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の会員を識別することができるものを含みます。）をいいます。

第３条（規約の範囲）
１．利用規約等は、名目の如何にかかわらず、この会員規約の一部を構成するものとします。
２．この会員規約本文の定めと利用規約等の定めが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第４条（規約の変更）
１．ニフティは、会員の了承を得ることなく、この会員規約を変更することがあります。この場合、@niftyサービスの利用条件は、変更後の会員規約によります。
２．変更後の会員規約は、ニフティが別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を生じるものとします。

第５条（ニフティからの通知）
１．ニフティは、オンライン上の表示その他ニフティが適当と判断する方法により、会員に対し随時必要な事項を通知します。
２．前項の通知は、ニフティが当該通知の内容をオンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。

第２章　会　　員

第６条（会員契約の申込）
１．@niftyサービスの利用を希望する者は、ニフティ所定の方法により、会員契約の申込を行うものとします。
２．会員契約の申込をした者（当該会員契約の対象者を含み、以下「申込者」といいます。）は、会員契約の申込を行った時点で、この会員規約の内容に対する承諾があったものとみなします。

第７条（申込の承諾）
１．ニフティは、会員契約の申込に対し、必要な審査・手続等を経た後にこれを承諾します。ニフティがこの承諾を行った時点で、会員契約が成立するものとします。
２．前項の審査・手続等が完了するまでの間、ニフティが認めた場合は、申込者は、@niftyサービスの機能のうちニフティが別途定める機能を、この会員規約に基づき利用することができます。但し、このことはニフティが前項の承諾を行ったとはみなされず、申込者がこの会員規約に違反した場合は、審査・手続等が完了するまでの間であってもニフティは直ちに当該利用を停止するとともに会員契約の申込を承諾しないことがあります。

第８条（申込の不承諾）
１．ニフティは、審査の結果、申込者が以下のいずれかに該当することがわかった場合、その者の会員契約の申込を承諾しないことがあります。
（１）申込者が実在しないこと。
（２）申込の時点で、会員規約の違反等により、IDの一時停止、強制退会処分もしくは会員契約申込の不承諾を現に受け、又は過去に受けたことがあること。
（３）申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記又は記入漏れがあったこと。
（４）申込をした時点で@niftyサービスの利用料金の支払を怠っていること、又は過去に支払を怠ったことがあること。
（５）申込の際に決済手段として当該申込者が届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされていること、又はニフティの指定する立替代行業者が当該申込者との立替払契約の締結を拒否したこと。
（６）決済手段として第２５条（決済手段）第４号に定めるNTT回収代行を選択した申込者が、東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社から電話サービス等に係る契約の解除等の理由によりNTT回収代行の利用を認められていないこと。
（７）申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、申込の手続が成年後見人によって行われておらず、又は申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと。
（８）ニフティの業務の遂行上又は技術上支障があるとき。
２．前条第２項又は前項によりニフティが会員契約の申込の不承諾を決定するまでの間に、当該申込者が@niftyサービスを利用したことにより発生する利用料金その他の債務（提携サービスを利用することで提携先に対して発生した債務のうち、ニフティが当該債務に係る債権の代理回収を行なうものを含み、以下「債務」といいます。）は、当該申込者の負担とし、当該申込者は第５章（利用料金）の規定に準じて当該債務を弁済するものとします。

第９条（譲渡禁止等）
　会員は、会員契約に基づいて@niftyサービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡したり、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第10条（変更の届出）
１．会員は、住所、クレジットカードの番号もしくは有効期限、その他ニフティへの届出内容に変更があった場合には、速やかにニフティに所定の方法（書面の提出、オンライン上の送信、電話連絡等）で変更の届出をするものとします。なお、婚姻による姓の変更等ニフティが承認した場合を除き、ニフティに届け出た氏名を変更することはできないものとします。
２．前項届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、ニフティは一切責任を負いません。

第11条（一時休会）
　ニフティが別途定める場合を除き、会員は、ニフティに所定の方法（書面の提出、オンライン上の送信等）で届出をすることにより、会員契約に基づく@niftyサービスの利用を一時的に休会することができます。休会の期間等の条件はニフティが別途定めるものとします。

第12条（会員からの解約）
１．会員は、会員契約を解約する場合は、所定の方法（書面の提出、オンライン上の送信等）にてニフティに届け出るものとします。ニフティは、既に受領した債務の払い戻し等は一切行いません。
２．会員契約に基づいて@niftyサービスの提供を受ける権利は、一身専属性のものとします。ニフティは当該会員の死亡を知り得た時点を以って、前項届出があったものとして取り扱います。
３．本条による解約の場合、当該時点において発生している債務の弁済は第５章（利用料金）に基づきなされるものとします。

第３章　会員の義務

第13条（利用環境の整備）
１．会員は、@niftyサービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、@niftyサービスが利用可能な状態に置くものとします。また、自己の費用と責任で、会員が任意に選択し、又はニフティの指定する電気通信サービス又は電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします。
２．会員は、ニフティ又は関係官庁等が提供する情報を参考にして、自己の利用環境に応じ、コンピュータ・ウィルスの感染、不正アクセス及び情報漏洩の防止等セキュリティを保持するものとします。

第14条（個人認証情報の管理）
１．会員は、自己のパスワード等の個人認証情報を失念した場合は直ちにニフティに申し出るものとし、ニフティの指示に従うものとします。
２．会員は、自己の個人認証情報および個人認証を条件とする@niftyサービスを利用する権利を、他者に使用させず、他者と共有あるいは他者に許諾しないものとします。但し、接続サービスを利用する権利（常時接続サービス等機器又はネットワークの接続・設定により、当該会員自身が関与しなくとも個人認証がなされ、他者によるインターネット利用が可能となっている場合を含み、以下同様とします。）に関しては、例外的に、同居の家族等の自己の管理が及ぶ者（以下「家族等」といいます。）に限り、使用させ、共有し、又は許諾することができるものとします。なお、会員の個人認証がなされた接続サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、本項に基づきなされた家族等による接続サービスの利用やそれに伴う一切の行為も含め、当該利用や行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員による利用及び行為とみなします。
３．家族等は会員に限りませんが、会員でない場合には、この会員規約を遵守させることを、前項の使用、共有あるいは許諾の条件とします。また、ニフティは、家族等から@niftyサービスに係る問い合わせ、又は会員本人の会員契約に係る各種手続きの申請があった場合は、ニフティの定める範囲内に限り、これに応じることができるものとします。
４．会員の個人認証情報を利用して会員と家族等により同時に、又は家族等のみによりなされた接続サービスの機能及び品質について、ニフティは一切保証いたしません。
５．会員は、自己の個人認証情報の不正利用の防止に努めるとともに、その管理について一切の責任をもつものとします。ニフティは、会員の個人認証情報が第三者（家族等を含みますが、これに限りません。）に利用又は変更されたことによって当該会員が被る損害については、当該会員の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。
６．会員は、自己の個人認証情報による@niftyサービスの利用（本条第２項に基づき会員本人による利用とみなされる家族等の利用及び行為を含みますが、これに限りません。）に係る利用料金その他の債務の一切を弁済するものとします。

第15条（自己責任の原則）
１．会員は、会員による@niftyサービスの利用と@niftyサービスを利用してなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負います。なお、当該利用及び行為には以下の各号が含まれるものとします。
（１）前条（個人認証情報の管理）第２項に基づき、会員本人による利用及び行為とみなされる家族等の利用や行為
（２）会員が設定したコミュニティサービスを利用して、第三者が行う情報の発信（掲示板への書き込みやニュースグループへの投稿等）
２．会員は、自己の@niftyサービスの利用及びこれに伴う行為に関して、問合せ、クレーム等が通知された場合及び紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれらを処理解決するものとします。
３．会員は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
４．会員は、会員による@niftyサービスの利用と@niftyサービスを利用してなされた一切の行為に起因して、ニフティ又は第三者に対して損害を与えた場合（会員が、会員規約上の義務を履行しないことによりニフティ又は第三者が損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第16条（著作権の保護）
１．会員は、ニフティが承諾した場合（当該情報に係るニフティ以外の著作権者が存在する場合には、ニフティを通じ当該著作権者の承諾を取得することを含みます。）を除き、@niftyサービスを利用して入手したニフティ又は他の著作権者が著作権を有するいかなるデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア、画像、音声等（以下、併せて「データ等」といいます。）も、著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用するものとし、私的使用の範囲を越える複製、販売、出版、放送、公衆送信のために利用しないものとします。
２．会員は、@niftyサービスを利用して入手したコンピュータ・プログラムに対し、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないものとします。また、著作権侵害防止のための技術的保護手段の施されたデータ等に対し、当該手段の回避を行わないものとします。
３．会員は、本条に違反する行為を第三者にさせないものとします。

第17条（営業活動の禁止）
１．会員は、@niftyサービスを使用して営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用（以下「営業活動」といいます。）をしないものとします。又、第１４条（個人認証情報の管理）第２項に基づき自己の接続サービスを利用する権利を家族等に使用させ、共有し、又は許諾する場合及びコミュニティサービスを設定し、第三者による情報発信の機会を設ける場合を除き、有償、無償を問わず再販売、サブライセンス等の形態により@niftyサービスを第三者に利用させないものとします。
２．前項にかかわらず、ニフティが別途承認した場合は、会員は承認の範囲内で営業活動を行うことができるものとします。

第18条（禁止事項）
　第16条（著作権の保護）及び第17条（営業活動の禁止）の他、会員は@niftyサービス又は提携サービスを利用して以下の行為を行わないものとします。
（１）ニフティ、他の会員もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為（著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます）。

（2）他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
（3）他の会員もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又は他者の名誉もしくは信用を毀損する行為。
（4）違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信又は表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、又は誘発するおそれのある情報を送信又は表示する行為。
（5）わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信又は表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為。
（6）ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
（7）無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為。
（8）インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制及び当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為。
（9）アクセス可能なニフティ又は他者の情報を改ざん、消去する行為。
（10）ニフティ又は他者になりすます行為。（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
（11）有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他者が受信可能な状態におく行為。
（12）選挙の事前運動、選挙運動（これらに類似する行為を含みます。）及び公職選挙法に抵触する行為。
（13）他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メール又は嫌悪感を抱く電子メール（そのおそれのある電子メールを含みます。嫌がらせメール）を送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
（14）他者の設備又は@niftyサービス用設備（ニフティが@niftyサービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいい、以下同様とします。）に無権限でアクセスし、又はポートスキャン、DOS攻撃もしくは大量のメール送信等により、その利用もしくは運営に支障を与える行為（与えるおそれのある行為を含みます）。
（15）サーバ等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
（16）本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。）により他者の個人情報を取得する行為。
（17）法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに@niftyサービス又は提携サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
（18）上記各号の他、法令、又はこの会員規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為（暴力を助長し、誘発するおそれのある情報又は残虐な映像を送信又は表示する行為。心中の仲間を募る行為等を含みます。）。@niftyサービス、提携サービス又は他者サービスの運営を妨害する行為。他の会員又は第三者が主導する情報の交換又は共有を妨害する行為。信用の毀損又は財産権の侵害等のようにニフティ、提携先、又は他者に不利益を与える行為。
（19）上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を他者が行っている場合を含みます。）が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。

第４章　サービス

第19条（内容等の変更）
1．ニフティは、会員への事前の通知なくして@niftyサービスの内容、名称又は仕様を変更することがあります。
2．ニフティは、前項の変更に関し一切責任を負いません。

第20条（利用上の制約）
1．会員は、会員契約の申込の経路・手段、登録情報、決済手段によっては、その他特定の@niftyサービスを利用できない等の制約を受ける場合があることを承諾します。
2．会員は、ニフティが有料の@niftyサービスの提供にあたり、利用限度額を設ける場合があることを承諾します。

第21条（サービスの利用）
1．会員は、個々の@niftyサービス及び提携サービスの利用に際し、登録等の手続きが定められている場合は、事前に当該手続を経るものとします。
2．会員は、個々の@niftyサービスの利用に際し、この会員規約の他、利用規約等を遵守するものとします。
3．会員は、所定の手続きを経ることにより、個々の@niftyサービス及び提携サービスの利用登録を終了させることができます。

第22条（提携サービス）
1．会員は、@niftyサービスを経由して、提携サービスを利用することができます。提携サービスの利用に係る契約は会員と提携先の間で成立するものとします。
2．会員は、提携サービスの提供主体は、ニフティではなく提携先であることを認識し、提携先が定める当該提携サービスの利用条件を遵守する他、提携先から指示を受けた場合は、これを遵守するものとします。なお、会員が当該利用条件又は提携先の指示に従わなかった場合、この会員規約に違反したものとみなします。
3．ニフティは、提携サービスの利用により発生した会員の損害（他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）、及び提携サービスを利用できなかったことにより発生した会員の損害に関し、一切責任を負いません。
4．ニフティが、提携先からの委託を受け、提携サービスの利用料金の徴収を行う場合は、会員はニフティに対して、当該利用料金を支払うものとします。
5．会員は、提携サービスの利用においても、第15条（自己責任の原則）が適用されることを承諾します。

第23条（他者サービス）
1．会員は、接続サービスを経由して他者サービスにアクセスし、これを利用する場合は、第18条（禁止事項）各号に該当する行為を行わないとともに、当該他者サービスの管理者から当該他者サービスの利用に係わる注意事項が表示されているときは、これを遵守するものとします。
2．ニフティは、他者サービスに関し一切責任を負いません。
3．会員は、他者サービスの利用においても、第15条（自己責任の原則）が適用されることを承諾します。

第５章　利用料金

第24条（利用料金）
@niftyサービスの利用料金、算定方法等は、ニフティが別途定めるとおりとします。

第25条（決済手段）
会員は、債務を、ニフティが承認した以下のいずれかの方法で弁済するものとします。なお、特定の@niftyサービスによっては決済手段が限定される場合があります。また、ニフティが決済手段を指定した場合又は変更を求めた場合、会員はこれに応じるものとします。
（1）クレジットカードによる支払い
ニフティが承認したクレジットカード会社の発行するクレジットカードにより、クレジットカード会社の規約に基づき支払う方法。但し、この場合カードの名義と@niftyサービスの決済者名義が同一であることを条件とします。
（2）立替代行業者による支払い
ニフティの指定する立替代行業者との立替払契約に基づき支払う方法
（3）預金口座振替又は郵便局自動払込
会員が指定する金融機関口座又は郵便局口座からの引き落としにより支払う方法
（4）NTT回収代行
東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が、会員に対し同社の電話等料金の請求を行なうのと同時に@niftyサービスの料金等の請求を行なうことにより、同社を通じて支払う方法
（5）前払い
ニフティが指定する前払式証票（プリペイドカード）の購入等を行うことにより支払う方法
（6）請求書による支払い
ニフティが発行する請求書に基づき、金融機関又はコンビニエンスストアにおいて支払う方法
（7）その他ニフティが定める方法による支払

第26条（決　　済）
1．クレジットカード又は立替代行業者による債務の弁済は、当該クレジットカード会社の規約又は立替払契約で定められた支払条件に従うものとします。
2．預金口座振替又は郵便局自動払込による債務の弁済は、収納代行会社が定める期日（当日が金融機関又は郵便局の休業日の場合は翌営業日）に会員指定の口座から引き落されることにより行なわれるものとします。
3．NTT回収代行による債務の弁済は、@niftyサービスを利用した月の後の東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社所定の期日、方法により行なわれるものとします。
4．会員は、債務の弁済に伴い手数料が発生する場合、これを負担するものとします。
5．会員は、債務の弁済を行う場合は、前条各号の決済手段の関係先（クレジットカード会社、立替代行業者、金融機関、郵便局、東日本電信電話株式会社もしくは西日本電信電話株式会社、又は前払式証票の発行者等。以下、併せて「決済関係先」といいます。）が定める利用条件を遵守するものとします。
6．会員は、債務の弁済を巡って決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、ニフティは一切責任を負いません。

第27条（延滞利息）
1．会員が債務を支払期日を過ぎてもなお弁済しない場合、会員は支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に、年14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、債務と一括して、ニフティが指定した日までに指定する方法で支払うものとします。
2．前項支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、全て当該会員の負担とします。

第28条（債権譲渡）
ニフティは、会員に一定の期間、利用料金の不払い等の事情がある場合、会員に対して有する利用料金その他の債権を、法務省の営業許可を得た債権管理回収業者に譲渡することができるものとします。会員は、この債権譲渡を承諾するものとします。

第６章　利用制限、サービス提供の中断及び終了

第29条（利用制限）
1．ニフティは、会員が以下のいずれかに該当する場合は、当該会員の承諾を得ることなく、当該会員の@niftyサービスの利用を制限することがあります。
（1）ワーム型ウィルスの感染、大量送信メールの経路等により、当該会員の個人認証情報が関与することにより第三者に被害が及ぶおそれがあると判断した場合。
（2）利用状況、ニフティに寄せられた苦情等から、当該会員の個人認証情報が第三者に無断で利用されたと推測される場合。
（3）電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合。
（4）会員宛てに発送した郵便物がニフティに返送された場合。
（5）上記各号の他、ニフティが緊急性が高いと認めた場合。
2．ニフティが前項の措置をとったことで、当該会員が@niftyサービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、ニフティは一切責任を負いません。

第30条（データ等の削除）
1．会員が@niftyサービス用設備に蓄積したデータ等（コミュニティサービスの設定に伴い第三者が蓄積したデータ等を含み、以下同様とします。）が、ニフティが各@niftyサービスごとに定める所定の期間又は量を超えた場合、ニフティは会員に事前に通知することなく削除することがあります。また@niftyサービスの運営及び保守管理上の必要から、会員に事前に通知することなく、会員が@niftyサービス用設備に登録したデータ等を削除することがあります。
2．ニフティは、前項に基づくデータ等の削除に関し、一切責任を負いません。

第31条（一時的な中断）
1．ニフティは、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に@niftyサービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
（1）@niftyサービス用設備等の保守を定期的に又は緊急に行う場合。
（2）火災、停電等により@niftyサービスの提供ができなくなった場合。
（3）地震、噴火、洪水、津波等の天災により@niftyサービスの提供ができなくなった場合。
（4）戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により@niftyサービスの提供ができなくなった場合。
（5）その他、運用上又は技術上ニフティが@niftyサービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
2．ニフティは、前項各号のいずれか、又はその他の事由により@niftyサービスの全部又は一部の提供に遅延又は中断が発生しても、これに起因する会員又は第三者が被った損害に関し、この会員規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。

第32条（サービス提供の終了）
1．ニフティはオンライン上に事前通知をした上で、@niftyサービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。
2．ニフティは@niftyサービスの提供の終了の際、前項の手続を経ることで、終了に伴う責任を免れるものとします。

第７章　会員規約違反等への対処

第33条（会員規約違反等への対処）
1．ニフティは、会員が会員規約に違反した場合もしくはそのおそれのある場合、会員による@niftyサービスの利用に関してニフティにクレーム・請求等が寄せられ、かつニフティが必要と認めた場合、又はその他の理由でニフティが必要と判断した場合は、当該会員に対し、以下のいずれか又はこれらを組み合わせて講ずることがあります。
（1）会員規約に違反する行為又はそのおそれのある行為を止めること、及び同様の行為を繰り返さないことを要求します。
（2）ニフティに寄せられたクレーム・請求等の内容もしくはそれが掲載されているWebサイトのインターネット上の位置情報その他当該内容を知る方法を適切な方法でインターネット上に表示すること、又はクレーム・請求等の解消のための当事者間の協議（裁判外紛争解決手続きを含みます。）を行うことを要求します。
（3）会員が発信又は表示する情報を削除することを要求します。
（4）会員が発信又は表示する情報の全部もしくは一部を削除し、又は閲覧できない状態に置きます。
（5）IDの使用を一時停止とし、又は強制退会処分（会員契約の解約を意味し、以下同様とします。）とします。
2．前項の規定は第15条（自己責任の原則）に定める会員の自己責任の原則を否定するものではありません。
3．会員は、本条第１項の規定はニフティに同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、会員は、ニフティが本条第１項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、ニフティを免責するものとします。
4．会員は、本条第１項の第４号及び第５号の措置は、ニフティの裁量により事前に通知なく行われる場合があることを承諾します。

第33条（ニフティからの解約）
1．前条（会員規約違反等への対処）第１項第５号の措置の他、会員が以下のいずれかに該当する場合は、ニフティは当該会員に事前に何等通知又は催告することなく、IDの使用を一時停止とし、又は強制退会処分とすることができるものとします。
（1）第８条（申込の不承諾）第１項各号のいずれかに該当することが判明した場合。

（2）債務の履行を遅滞し、又は支払を拒否した場合。
（3）クレジットカード会社、立替代行業者等により会員の指定したクレジットカードや支払口座の利用が停止させられた場合、又は決済関係先との間で紛争が生じた場合。
（4）会員に対する破産の申立があった場合、又は会員が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
（5）ニフティから前条（会員規約違反等への対処）第1項第1号から第3号のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合。
（6）長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、又は義務や理由のないことを強要し、ニフティの業務が著しく支障を来たした場合。
（7）その他ニフティが会員として不適当と判断した場合。

2．前条（会員規約違反等への対処）第1項第5号又は前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している債務等ニフティに対して負担する債務の一切を一括して弁済するものとします。

3．会員がIDを複数個保有している場合において、当該IDのいずれかが前条（会員規約違反等への対処）第1項第5号又は本条第1項により、使用の一時停止又は強制退会処分の対象となったときは、ニフティは、当該会員が保有する他のすべてのIDの使用を一時停止とし、又は強制退会処分とすることができるものとします。

4．ニフティは、会員契約の申込時に届け出られた住所、電話番号、クレジットカード等の情報、電子メールの送信状況及び受信者からの通報により認知した内容等に照らして、同一の会員が他の名義で取得したと推測される複数のIDを併用して、又は複数の会員が共同で第18条（禁止事項）第13項又は第14項に違反する行為（いわゆる迷惑メール、SPAMメールの送信）を行っていると推測されるときは、当該行為のために使用された全てのIDの使用を一時停止とし、又は強制退会処分とすることができるものとします。

5．会員が第18条（禁止事項）に違反し、又は本条第1項各号のいずれかに該当することで、ニフティが損害を被った場合、ニフティは、IDの使用の一時停止又は強制退会処分の有無にかかわらず、当該会員（会員契約を解約された者を含みます。）に対し被った損害の賠償を請求できるものとします。

6．会員は、ニフティが本条第1項、同第3項及び同第4項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、ニフティを免責するものとします。

第8章　損害賠償

第35条（責任の制限）

1．ニフティの責に帰すべき事由（第31条（一時的な中断）第1項第1号及び第5号の場合を除きます。）により、会員が@niftyサービスを一切利用できない状態（以下「利用不能」といいます。）に陥った場合、ニフティは、この会員規約で特に定める場合を除き、ニフティが当該会員における利用不能を知った時刻から起算して24時間以上利用不能が継続した場合に限り、1料金月の月額基本料金（基本料金が無い場合は過去3ヶ月の当該@niftyサービスの料金の平均額）の30分の1に、利用不能の日数を乗じた額（円未満切り捨てとします。以下「賠償額」といいます。）を限度として、会員に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等ニフティの責に帰さない事由により生じた損害、ニフティの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、ニフティは賠償責任を負わないものとします。また、会員が損害賠償請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。

2．ニフティは、以下の方法のいずれか、又はこれらを組み合わせることにより前項の賠償請求に応じます。
（1）後に請求する@niftyサービスの利用料金から賠償額に相当する金額を減額すること。
（2）賠償額に相当する@niftyサービスの使用権を付与すること。

3．利用不能がニフティの故意又は重大な過失により生じた場合には、前二項は適用されないものとします。

4．@niftyサービスにかかる電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して会員が利用不能となった場合、利用不能となった会員全員に対する損害賠償総額は、ニフティがかかる電気通信役務に関して当該電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、ニフティは第1項及び第2項に準じて会員の損害賠償の請求に応じるものとします。

5．前項において、賠償の対象となる会員が複数ある場合、会員への賠償金額の合計がニフティが受領する損害賠償額を超えるときの各会員への賠償金額は、ニフティが受領する損害賠償額を第1項により算出された各会員への賠償額で比例配分した額とします。

6．本条の規定は、法人や団体等がニフティと締結した契約に基づき@niftyサービスを利用している会員には適用されません。

第36条（免　　責）

1．ニフティは、ニフティ又は提携先が提供するデータ等及びコミュニティサービスを利用して第三者が登録するデータ等について、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、一切責任を負いません。

2．ニフティは、会員が@niftyサービス用設備に蓄積したデータ等が消失（本人による削除は除きます。）し、又は他者により改ざんされた場合は、技術的に可能な範囲でデータ等の復旧に努めるものとし、その復旧への努力を以って、消失又は改ざんに伴う損害賠償の請求を免れるものとします。

3．ニフティは、会員に宛てた大量の迷惑メールの送信が行われた場合、@niftyサービス用設備にかかる負荷を軽減し、@niftyのメールサービスの提供に遅延が生じないようにするため、又は遅延を解消するため、@nifty迷惑メール対策ポリシーに基づき、当該迷惑メールの受信を拒否し、又は消去することがあります。又、会員に宛てた迷惑メールの送信元（メールアドレス、IPアドレス等）が虚偽又は実在しないものであると認められた場合についても、@nifty迷惑メール対策ポリシーに基づき、当該迷惑メールの受信拒否（緊急性に応じて、当該迷惑メールの消去を行うことを含みます。）を行うことがあります。なお、ニフティが迷惑メールの受信拒否又は消去を行った場合、迷惑メールの発信元メールサーバを経由したメールを受信できなくなることがあります。この場合、ニフティは会員からの要請に基づき、合理的な範囲で不都合の解消に努めるものとし、その解消への努力を以って、不都合に伴う損害賠償の請求を免れるものとします。

4．@niftyサービスの内容はニフティがその時点で提供可能なものとし、会員に対するニフティの責任は、会員が支障なく@niftyサービスを利用できるよう、善良なる管理者の注意をもって@niftyサービスを提供することに限られるものとします。

5．ニフティは、@niftyサービスの利用により発生した会員の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）に対し、会員がこの会員規約を遵守したかどうかに関係なく、一切責任を負いません。

6．第29条（利用制限）第2項、第30条（データ等の削除）第2項、第31条（一時的な中断）第2項、本条第2項及び本条第3項に定める他、ニフティは@niftyサービスを提供できなかったことにより発生した会員又は第三者の損害に対し、この会員規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。

第9章　個人情報・通信の秘密

第37条（個人情報）

1．ニフティは、個人情報を別途オンライン上に掲示する「個人情報保護ポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。

2．ニフティは、個人情報を、以下の利用目的の範囲内で取り扱います。
（1）インターネット接続サービス、その他インターネットを通じた通信、情報サービス、及びネット広告、出版、小売（中古品小売を含みます。）等@niftyサービスを提供すること。
（2）@niftyサービスレベルの維持向上を図るため、アンケート調査、及び分析を行うこと。
（3）個々の会員に有益と思われるニフティのサービス（@niftyサービスに限りません。）又は提携先の商品、サービス等の情報を、会員がアクセスしたニフティのWebページその他会員の端末装置上に表示し、もしくはメール、郵便等により送付し、又は電話すること。なお、会員は、ニフティが別途定める方法で届け出ることにより、これらの取扱いを中止させたり、再開させたりすることができます。
（4）会員から個人情報の取扱いに関する同意を求めるために、電子メール、郵便等を送付し、又は電話すること。
（5）会員の解約日より1年間を限度として、前四号に定める利用目的の範囲内において個人情報を取り扱うこと。
（6）その他会員から得た同意の範囲内で利用すること。

3．ニフティは、前項の利用目的の実施に必要な範囲で個人情報の取り扱いを委託先に委託することができるものとします。

4．ニフティは、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ること（画面上それらを明示し、会員が拒絶する機会を設けることを含みます。）を行わない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。

5．ニフティは、会員の端末を特定する目的でクッキーを設定することがあります。ニフティは、クッキーと特定の@niftyサービスの利用のためのIDとの組み合わせにより特定された会員の@niftyサービスの利用状況を個人情報として取り扱います。

6．本条第4項にかかわらず、ニフティは、以下の各号により個人情報を開示、提供することがあります。
（1）刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）その他同法の定めに基づく強制の処分が行なわれた場合には、当該処分の定める範囲で開示、提供することがあります。
（2）特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条（発信者情報の開示請求等）に基づく開示請求の要件が充足された場合には、当該開示請求の範囲で開示、提供することがあります。
（3）生命、身体又は財産の保護のために必要があるとニフティが判断した場合には、当該保護のために必要な範囲で開示、提供することがあります。

7．本条第4項にかかわらず、会員による@niftyサービス又は提携サービスの利用に係わる債権・債務の特定、支払い及び回収に必要と認めた場合には、ニフティは、必要な範囲でクレジットカード会社等の金融機関又は提携先等に個人情報を開示、提供することがあります。

8．本条第4項にかかわらず、第28条（債権譲渡）に定める債権譲渡のために必要と認めた場合には、ニフティは、必要な範囲で債権の譲渡先である債権管理回収業者に個人情報を開示、提供することがあります。

9．会員は、自らの個人情報を@niftyサービスを利用して公開するときは、第15条（自己責任の原則）、第36条（免責）第2項及び第5項が適用されることを承諾します。

10．ニフティは、会員の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの（以下「統計資料」といいます。）を作成し、新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することがあります。また、ニフティは、統計資料を提携先等に提供することがあります。

第38条（通信の秘密）

1．ニフティは、電気通信事業法第4条に基づき、会員の通信の秘密を守るものとします。

2．刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）その他同法もしくは犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分が行われた場合には、ニフティは、当該処分、命令の定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。

3．特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条（発信者情報の開示請求等）に基づく開示請求の要件が充足された場合には、ニフティは、当該開示請求の範囲で本条第1項の守秘義務を負わないものとします。

4．生命、身体又は財産の保護のために必要があると判断した場合には、ニフティは、当該保護のために必要な範囲で本条第1項の守秘義務を負わないものとします。

5．会員による@niftyサービス又は提携サービスの利用に係わる債権・債務の特定、支払い及び回収に必要と認めた場合には、ニフティは、必要な範囲でクレジットカード会社等の金融機関又は提携先等に開示することができ、その限りにおいて第1項の守秘義務を負わないものとします。

6．ニフティは、会員の@niftyサービス利用記録の集計、分析を行い、統計資料を作成し、新規@niftyサービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することがあります。また、ニフティは、統計資料を提携先等に提供することがあります。

第10章　そ　の　他

第39条（専属的合意管轄裁判所）

会員とニフティの間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を会員とニフティの第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第40条（準拠法）

この会員規約に関する準拠法は、日本法とします。

附　　則

1．この会員規約は2007年9月26日から改定実施します。

@nifty法人会員規約

1．この規約はニフティ株式会社（以下ニフティという）が提供する@niftyサービス（以下サービスという）を自社の従業員等に利用させようという企業等（以下法人会員という）とニフティとの間に適用されます。
2．本規約に定めのない事項については、サービスの利用に関しては「@nifty会員規約」によるものとし、コンピュサーブの利用に関しては「COMPUSERVE ONLINE INFORMATION AGREEMENT」及び「コンピュサーブ会員規約」によるものとします。本規約と「@nifty会員規約」または「COMPUSERVE ONLINE INFORMATION AGREEMENT」ならびに「コンピュサーブ会員規約」に 重複して定められた事項については本規約が優先するものとします。
3．ニフティは法人会員の了承を得ることなく本規約を随時変更することがあります。この場合にはサービスの利用条件は変更後の本規約によります。尚、変更後の本規約については、ニフティが別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。
4．法人会員がサービスを自社の従業員等に利用させる場合、所定の手続をとっていただきます。ニフティは手続の際に提出いただいた情報を審査の上入会を承認致します。尚、審査の結果によっては入会の承認をしないことがあります。予めご承知おきください。尚、審査等のため上記以外に法人会員の印鑑証明書、資格証明書、商業登記簿謄本その他をご提出いただく場合があります。予めご承知おきください。
5．法人会員には業務連絡先担当者（以下担当者という）をご選任いただきニフティにそのお名前をご登録いただきます。担当者は、法人会員の本規約に関する権限を委任されたものと看做し、入会、登録内容の変更、利用料等の請求その他ニフティと法人会員との間の連絡、通知等は当該担当者を通じて行うものとします。尚、ご登録いただいた担当者の変更につきましては、ニフティが別途定める手続をしていただきます。
6．法人会員にはサービスまたはコンピュサーブをお使いになる従業員等全員のIDのご登録をお願いします。偽名及び架空名義等でのご登録はお受けできません。ニフティは必要と判断した場合、ID登録者（以下ID登録者という）の本人確認を行うために必要な書類等の提示をお願いする場合があります。予めご承知おきください。異動、退社、入社等のあった場合は、速やかに該当するIDの名義変更若しくは削除またはIDの追加登録をニフティの指示に従って行ってください。異動、退社その他の事由により登録名義の方が使わなくなったIDを後任の方がそのまま使うことはできません。尚、IDの削除手続がなされない限り、ニフティは当該IDについて所定の利用料を請求できるものとします。
7．サービスまたはコンピュサーブで得た情報の社内回覧等の使用はお止めください。
8．ID登録者には@niftyまたはコンピュサーブの会員としての資格が与えられます。法人会員の方からもID登録者が「@nifty会員規約」または「COMPUSERVE ONLINE INFORMATION AGREEMENT 」ならびに「コンピュサーブ会員 規約」を遵守するよう、適切なご指導をお願い申し上げます。万一ID登録者がいずれかの会員規約に違反するような行為をした場合、法人会員と当該ID登録者には連帯して責を負っていただきます。
9．ご登録いただいたIDによるサービス及びコンピューサーブのご利用に関しては、法人会員に利用料（ニフティを経由して常時接続サービスをご契約いただいている場合にはそれらの利用料等を含む）をお支払いいただきます。利用料及びお支方法につきましては、別途ニフティが定めるとおりとします。ニフティは法人会員の了承を得ることなく利用料、料金体系及びお支払方法等を随時変更することがあります。この場合にはサービスの利用条件は変更後の本規約によります。尚、変更後の本規約についてはニフティが別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。
10．ニフティはご登録いただいたIDによりやりとりされた通信文以外の利用情報（ログイン･ログアウト時刻、当月利用料の累積、その他ニフティが必要と認める情報）につきましては、法人会員のご請求によりニフティが別途定める方法により開示いたします。法人会員はID登録者に対し予めその旨を了承させてください。
11．捜査機関、裁判所、弁護士会その他法律上権限を有する者から、ID登録者について強制力を伴わない任意の照会があった場合、ニフティは法人会員の商号、住所、その他ニフティが法人会員に関して知りうる情報の限りで当該捜査機関等に開示することがあります。開示の結果、当該捜査機関等から法人会員に照会等があった場合、それに応ずるか否かも含め、法人会員御自身の責任で対応いただき、以後ニフティには一切の責任はないものとします。但し、当該照会が刑事訴訟法第 218条に基づくなど法的強制力を伴う場合、ニフティはID登録者に関しても請求のあった情報を開示することがあります。
12．商号、請求書送付先、組織変更に伴う部課名等の変更等については所定の方法にて速やかにニフティまでご通知願います。尚、商号の変更については商業登記簿謄本、その他をご提出いただく場合があります。予めご承知おきください。
13．個々のIDの削除、サービスのご利用の中止（契約解除）のお申し出は、ニフティが別途定める場合を除き、所定の解約届用紙にてお願いします。ニフティは、解約届用紙受領後、当該解約届に記載された日を以って解約の対象となるIDの利用を停止します。解約日を含む月の利用料の日割計算は致しません。解約の対象となるIDで常時接続サービスをお申し込みの場合、当該常時接続サービスも解約となります。一度削除したIDを復活することはできません。@niftyID及びコンピュサーブIDの両方を同一人が取得されている場合、コンピュサーブIDを残して@niftyIDを削除するということはできません。但し、@niftyIDを残してコンピュサーブIDを削除することは可能です。
14．法人会員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該時点で期限の利益を喪失するものとします。又ニフティは何らの催告を要せず直ちに本規約に基づき成立する契約を解除し、登録IDの使用を停止することができるものとします。尚、上記解除権の行使は損害賠償の請求を妨げるものではありません。
（1）その財産または債務について、仮差押、差押、強制執行もしくは担保権実行の申立、仮登記担保契約に関する法律第3条に定める通知、または滞納処分に基づく差押もしくは担保権実行の申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、または滞納処分に基づく差押もしくは保全差押を受けたたとき。
（2）手形交換所の取引停止処分の原因となる不渡を1回でも出したとき。
（3）支払不能となり、支払を停止し、または破産、民事再生、会社整理もしくは会社更生手続開始の申立を受け、ないし自らその申立をしたとき。
（4）営業の全部もしくは重要な一部を他に譲渡し、もしくは中止したとき、または合併によらず解散したとき。
（5）担当者との連絡が不能となり、または組織変更その他で責任の所在が不明確になるおそれがあるとニフティにおいて判断したとき。
（6）本規約に違反し、故意もしくは過失によりニフティまたは他の第三者に損害を与えたとき。
（7）前号の場合の他本規約に違反したとき。
（8）その他信用状態が悪化しまたはその恐れがあるとニフティにおいて判断したとき。
15．法人会員とニフティの間で訴訟の必要が生じた場合訴額が90万円を超えるときは東京地方裁判所を、訴額が90万円以下のときは東京簡易裁判所を両者の第一審専属的合意管轄裁判所とします。

附則

この規約は1997年3月12日より施行します。
この規約は1997年12月1日より改定施行します。
この規約は1998年4月1日より改定施行します。
この規約は1998年8月1日より改定施行します。
この規約は1999年6月1日より改定施行します。
この規約は1999年10月 1日より改定施行します。
但し、施行後同月末日までは規約中の「@nifty」の語は「ニフティサーブ」と読み替えるものとします。
この規約は2002年8月12日より改定施行します。
この規約は2003年10月10日より改定施行します。

@nifty光 with フレッツ利用規約

第８版　2007年11月１日

第１条（目的）
本規約は、ニフティ株式会社（以下「当社」といいます。）が、東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」といいます。）または西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」といいます。）のBフレッツサービス（以下「Bフレッツ」といいます。）を利用して提供する「@nifty光 with フレッツコース」（以下「本サービス」といいます。）を、@nifty会員（以下「利用会員」といいます。）が利用する際の条件を定めることを目的とします。

第２条（対象コース等）
本サービスの対象となるコース等（以下「対象コース等」といいます。）は、別途当社の定めるところとします。

第３条（コースの申込）
利用会員は、本サービスを利用するために、本規約、@nifty会員規約およびNTT東日本またはNTT西日本が定めるIP通信網契約約款に同意し、かつ、当社が定める方法にてBフレッツの申込を行う必要があります。なお、Bフレッツの申込を当社に対して行った場合、申込手続は当社が代行して行うものとします。
2．本サービスは、第１項に基づき、利用会員と当社との間の契約および利用会員とNTT東日本またはNTT西日本との間のBフレッツ契約がともに成立する場合にのみ利用できます。なお、NTT西日本との間のBフレッツ契約においてのみ、「フレッツ・あっと割引」の適用を受ける必要があります。
3．第１項に定める方法以外にてBフレッツ契約の申込が行われた場合には、本サービスを利用することはできません。
4．利用会員は、本サービスにおいては、第４条で定めるNTT東日本またはNTT西日本のBフレッツ等の利用料金（工事にかかる費用および月額利用料等をいい、本項において以下「Bフレッツ等の利用料金」といいます。）を利用会員に代わって当社が支払うとともに、Bフレッツ等の利用料金の請求書（利用明細を含みます。）をNTT東日本またはNTT西日本から当社へ送付することについてあらかじめ同意するものとします。ただし、本サービスの利用申込後に、同一の名義または住所等より新たな本サービスの利用申込が行われた場合およびNTT東日本またはNTT西日本が各々のIP通信網契約約款により認めた場合、NTT東日本またはNTT西日本が、利用会員に対して、Bフレッツ等の利用料金を直接請求することがあります。
5．利用会員は、NTT東日本またはNTT西日本から当社に対して以下の内容の利用会員のBフレッツ利用情報を通知することについてあらかじめ、同意するものとします。
１）Bフレッツ等サービス利用情報（付加サービス利用料・機器利用情報等を含みます。）
２）廃止、移転、名義変更等のBフレッツに係る異動の事実＜移転先住所、名義変更内容（譲渡、承継等）は含みません。＞
6．以下に該当するBフレッツ契約は、本サービスの適用を受けることはできません。
１）Bフレッツ月額利用料等の消費税について免税扱いとなっている大使館および大使等の場合
２）フレッツ・グループアクセスの月額利用料金の請求方法が管理者一括請求の場合
３）学校向け特別割引プラン（スクールタイプ含む）の場合

第４条（料金について）
利用会員は、本サービスを利用する場合、利用会員が適用期間中の１の暦月の起算日（当社が定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間（以下「料金月」といいます。）にかかるBフレッツの利用料金および@niftyの利用料金を合わせた額（以下「パック料金」といいます。）を、当社へお支払いただきます。ただし、以下のサービスにかかる料金については、NTT東日本またはNTT西日本から利用者へ直接請求されます。
１）フレッツ・オンデマンドに係る有料情報サービスの情報料
２）Lモードオンフレッツに係る有料情報サービスの情報料
３）フレッツ・スクウェア有料コンテンツに係る有料情報サービスの情報料
４）ひかり電話に係る利用料金
2．パック料金は、別途当社の定めるところによります。
3．当社は、本サービス解約後は、@niftyの利用料金を利用会員が申込後に指定した住所へ請求いたします。また、何らかの事由により本サービスをご利用できなくなった場合は、Bフレッツの利用料金等については、NTT東日本またはNTT西日本から直接、Bフレッツ契約者へ請求させていただきます。
4．本サービス利用期間中に利用会員がBフレッツの廃止手続をした場合は、廃止工事日の属する月をもって、本サービスをご利用できなくなります。ただし、NTT東日本エリア内あるいはNTT西日本エリア内における移転の場合であって、移転元回線の廃止工事日の属する月から、移転先の回線敷設完了後に本サービスの利用を再開した日が属する月が同月内であった場合には、本サービス「利用中」とし、第４条第１項に定めるとおり、パック料金を当社へお支払いいただきます。また、本サービスの利用を再開した日が属する月が翌月以降となった場合には、本サービスを一旦適用外とし、移転元回線の廃止工事日の属する月の翌月から本サービスの利用を再開した日が属する月までは「無制限コース２，１００円（税込）」の適用になります。なお、NTT東日本エリアとNTT西日本エリアを跨ぐ移転を行う場合は、本サービスの引継はせず、本サービスを廃止し、移転先にて再度本サービスのお申込が必要となります。
5．本サービス利用期間中に利用会員がBフレッツの名義変更手続をされた場合は、変更手続完了日をもって、本サービスをご利用できなくなります。なお、改称についてはこの限りではありません。
6．本サービス利用期間中において、利用会員はBフレッツ付加サービスをご利用いただけます。
7．本サービスをご利用できる利用会員は、第３条に定める申込をした場合の他に以下の各号の場合も含まれるものとします。
１）NTT東日本が主催するBフレッツ等の利用料金無料等のキャンペーンの適用を受ける場合
２）NTT西日本が主催するBフレッツ等の利用料金無料等のキャンペーンの適用を受ける場合
３）NTT東日本およびNTT西日本のIP通信網契約約款に基づき、Bフレッツ月額利用料等について損害賠償または料金等の臨時減免が適用された場合

第５条（本サービスの変更または廃止）
当社は、一定の予告期間をもって、当社所定の方法（当社所定のWebサイトに掲載する方法を含みます。）により利用会員に通知することにより、本サービスを変更しまたは廃止することができます。
2．当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第６条（@nifty会員規約との関係）
本規約は、@nifty会員規約の一部を構成するものとし、本規約に規定されていない事項については@nifty会員規約が、BフレッツについてはNTT東日本またはNTT西日本が定めるIP通信網契約約款が適用されるものとします。

(附則)
本規約は2007年11月１日より改訂実施します。

「フレッツナンバー通知機能」の利用にあたっての同意書

A. 契約に関する基本事項および料金
契約に関する基本事項および料金については、東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」といいます）の定めるIP通信網サービス契約約款に従います。

B. 利用上の注意
フレッツナンバー通知機能（以下「本サービス」といいます）ご利用にあたり、以下の注意事項があります。
・本サービスは今回お申し込みいただいている回線からのみご利用が可能です。
・本サービスをお申し込みいただくことによって、接続先に「フレッツナンバー」が通知されます。ただし、接続の際、設定するユーザ名の末尾に「$184」をつけて接続すると、その接続に限り「フレッツナンバー」は通知されません。
【設定例】
＜通常インターネット接続設定の場合＞
・お客さまが接続要求の際に設定する情報
①ユーザ名（例：user@isp-a.ne.jp）
②パスワード（例：ispapassword）
・接続先に通知される認証情報
①ユーザ名（例：user）
②パスワード（例：ispapassword）
＜フレッツナンバーを通知する場合の追加される情報＞
・お客さまが接続要求の際に設定する情報
③ー（設定を変更する必要はありません。）
・接続先に通知される認証情報
③フレッツナンバー（例：COP12345678）
また、フレッツナンバーを非通知にすることもできます。
＜フレッツナンバーを非通知にする場合＞
・お客さまが接続要求の際に設定する情報
①ユーザ名（$184付）（例：user@isp-a.ne.jp$184）
（ユーザ名の末尾に「$184」をつけるとフレッツナンバーは非通知になります。）
②パスワード（例：ispapassword）
・接続先に通知される認証情報
①ユーザ名（例：user）
②パスワード（例：ispapassword）
③非通知相当文字列（例：NOINFO）
・お客さまID、アクセスキー等の管理には十分にご注意下さい。万が一、これらがお客さまの過失により漏えい、盗難等され、損害が発生した場合でも、NTT東日本はその責任を負いません。
・本サービスのご利用に係る提供条件等は、変更となる場合があります。

C. 免責
以上の事項に起因して発生する可能性のある損害について、NTT東日本が契約者およびその他のものに対して責任を負わないことに同意していただきます。

ひかり電話注意事項

【お申し込みの条件】
ひかり電話は、@nifty光 with フレッツホームタイプ(ハイパーファミリー/フレッツ・光プレミアム)、マンションタイプ(LAN配線方式/VDSL方式)をご利用の方が対象のIP電話サービスです。
※@nifty光 with フレッツマンションタイプ(PNA方式/ワイヤレス方式)の場合は、本サービスをご利用いただけません。
【機器について】
■電話機について
ACR(LCR)機能内蔵の電話機(アダプタ)をご利用の場合、発信できない場合があります。電話機のACR(LCR)機能の設定をOFFにしてご利用ください。
※ご利用いただけない電話機
・ ホームテレホンおよびビジネスホン(交換機能を有する電話機)
・ ISDN対応電話機(i・トレンピー等)
■FAXについて
G4FAXはご利用になれません。モード切り替え可能な機器の場合、G3モード＊でご利用ください。
※端末によってご利用いただけない場合があります。
■ひかり電話対応機器（VoIPルータ)について
・ひかり電話のご利用には、ひかり電話対応機器が必要です。ひかり電話対応機器はNTT東日本/NTT西日本よりレンタルになります。市販のIP電話対応機器はご利用いただけません。
・ひかり電話対応機器はファームウェアのバージョンアップを定期的に自動チェックし、更新が 必要な場合は、受話器を取り上げた際、「ピーピーピーピー」という可聴音が しますので、電話機のダイヤル操作のみで、簡単にファームウェアの更新が可能です。
【ひかり電話接続付加番号について】
ひかり電話から＃ダイヤル(＃+4桁の番号サービス)の発信はできません。また、一般加入電話と異なり、ご利用いただけない接続先があります。接続先の可否について詳しくは、下記URLの「接続可否番号一覧」をご覧ください。
http://www.nifty.com/hikari-tel/about/setuzokunum.htm
【緊急・停電・災害時について】
■緊急について
緊急電話番号(110/119)へかけた場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続先(警察・消防)に通知されます。ただし、番号の頭に「184」をつけてかけた場合は通知されず、短縮ダイヤル等で電話機自体に「184」発信を設定している場合は、各機関からの呼び返しができない場合がありますのでご注意ください。
■停電時について
停電時はひかり電話をご利用になれません。携帯電話やPHSまたはお近くの公衆電話をご利用願います。
■災害時について
優先的に通信を確保する仕組みはありません。
【@niftyフォンとの併用について】
ひかり電話と@niftyフォンを併用する場合は、@niftyフォン(IP電話)対応機器の利用が必要です。また、発信時には@niftyフォンが優先されますので、電話をかけた相手には@niftyフォン番号（050番号）が通知されます。
ひかり電話対応機器の「バージョンアップお知らせ機能」が使えないことなど、サービスに一部制限があります。

@nifty ひかりone Tシリーズコース利用規約

第12版

制定：2002年４月24日（第１版）
改定：2007年11月１日（第12版）

１．本規約の適用等
（１）本規約は@nifty会員（以下「お客様」といいます）がニフティ株式会社（以下「ニフティ」といいます）を経由してKDDI株式会社（以下「KDDI」といいます）が提供する電気通信回線である「ひかりone　Tシリーズ」を利用する際の詳細について定めます。
（２）ニフティが前号「ひかりone　Tシリーズ」をお客様に提供する場合、@niftyサービスと「ひかりone　Tシリーズ」を包括して「@nifty　ひかりone　Tシリーズ」以下（以下「本サービス」といいます）と称します。
（３）本規約に定めなき項目については、@niftyおよびそれに付随するサービス（「常時安全セキュリティ24」、「@niftyフォン」その他ニフティが適宜@niftyに付随して提供するサービス）については、@nifty会員規約及び各付随サービス毎の利用規約によるものとし、「ひかりone　Tシリーズ」についてはKDDIが制定する「高速IPネットワークサービス契約約款」によるものとします。

２．本サービスのご利用料金
（１）初期費用
初期費用はお客様の環境、工事の規模・状態などにより金額が異なる場合があります。
（２）月額費用
本サービス開通後は、ご利用の有無にかかわらず所定の月額費用がかかります。本サービスの月額費用はザ・学割の割引対象にはなりません。

３．本サービス契約の解除に関する定め
本サービスの最低利用期間及び本サービス契約の解除の際のサービス解除手数料の支払いに関する定めは、以下のとおりです。
（１）@nifty ひかりone　Tシリーズコース　ホームタイプ
最低利用期間（工事完了日を起算日とした開通から180日間）に契約の解除があった場合は、サービス解除手数料をお支払いいただきます（ADSL接続サービスや、ダイヤルアッププランなど他の接続サービスへの変更もサービス解除手数料支払いの対象となります）。サービス解除手数料金額については別紙　表１をご参照ください。
１）キャンペーン、月額費用変更の場合もサービス解除手数料金額は変更いたしません。
２）お客様の転居により移転先が本サービスの提供エリア外になったため解除する場合でも、利用期間が181日未満の場合はサービス解除手数料をご請求いたします（お客様のご利用機器が原因で本サービスが利用できず解約した場合を含みます）。
３）サービス解除手数料はサービス解除翌月にご請求いたします。
４）ニフティもしくはKDDIの責による解除の場合は、サービス解除手数料をご請求いたしません。
５）サービス解除手数料は回線工事費、月額費用とは別に発生します。
６）ホームタイプの契約開始日は工事完了日となります。
（２）@nifty ひかりone　Tシリーズコース　マンション・Vタイプ　　マンション・Eタイプ
最低利用期間（工事完了日を起算日とした開通から90日間）に契約の解除があった場合は、サービス解除手数料を適用するものとします（ADSL接続サービスや、ダイヤルアッププランなど他の接続サービスへの変更もサービス解除手数料支払いの対象となります）。サービス解除手数料金額については別紙表２をご参照ください。
１）キャンペーン、月額費用変更の場合もサービス解除手数料金額を変更いたしません。
２）お客様の転居により移転先が本サービスの提供エリア外になったため解除する場合でも、利用期間が91日未満の場合はサービス解除手数料をご請求いたします（お客様のご利用機器が原因で本サービスが利用できず解約した場合を含みます）。
３）サービス解除手数料はサービス解除翌月にご請求いたします。
４）ニフティもしくはKDDIの責による解除の場合は、サービス解除手数料をご請求いたしません。
５）サービス解除手数料は回線工事費、月額費用とは別に発生します。
６）マンションタイプの契約開始日は工事完了日＋10日となります。
（３）@nifty ひかりone　Tシリーズコース　ホーム・マンションタイプ　セキュリティセット
セキュリティセットについては別途常時安全セキュリティ２４の利用規約がございますので、そちらをご参照ください。

４．本サービスの品質等についての制限事項
（１）品質
本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性に関して一切保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度・品質で提供する前提で、安価に高速なサービスを提供する方法です。
また、本サービスで表記しております最大100Mbps※の回線速度は、光ファイバー回線区間の理論上におけるものであり、インターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。
※マンション・Vタイプの場合、最大57Mbpsの場合もございます。
（２）開通手続きの遅延の可能性
ニフティ及び、KDDIの手続き、設備状況、工事の問題でご案内している開通までの目安の日程よりも時間がかかる場合があります。
（３）本サービスの中断の可能性
設備メンテナンス等で、一時的に本サービスのご提供を中断する場合があります。
（４）コース変更の制限
本サービスのご利用中は、ダイヤルアップ料金コースの変更は出来ません。
（５）オンライン上の会員サポートの制限
本サービスのご利用中の解除、住所変更は、@niftyの会員サポートページからは出来ません。本サービスのホームページにある専用窓口からお願いいたします。
（６）休会の制限
本サービスご利用中は、休会制度をご利用いただけません。
（７）本サービス提供（開通）について
お申し込みから開通まで、標準的には１ヶ月から２ヶ月程度かかります。さらに、お客様宅及びその周辺の状況によってはよりお時間をいただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
また、大型連休（年末年始、お盆含む）期間とその前後にお申し込みされた場合やKDDIが提供する設備が売り切れの場合も開通にお時間をいただく場合がございます。
また、サービス提供エリアにあっても、次に該当する場合はサービスの提供ができないことがございます。
１）付近に電柱が無い箇所があり、光ファイバーを敷設できない場合。
２）幹線道路・鉄道・河川の横断など、光ファイバーケーブルの架線ができない場合。
３）屋外から宅内に引込む際、樹木・堀などの障害物により、引き込みできない場合。
４）宅内引込工事の際、足場などの作業場所の確保ができない場合。
５）宅内引き込みの際、他地権者様の上空を通過する場合で、その地権者様の承諾が得られない場合。
６）建物オーナー様、または管理組合様の了解を得られない場合。
７）工事方法についてお客様の了解を得られない場合。
８）近隣者様、または地権者様より、工事について苦情が発生し工事の続行が困難になった場合。
※マンション・Vタイプの場合、ジャンパ工事後、ADSLのご利用が出来なくなる場合がございますのでご了承ください。
（８）LAN環境等の構築について
ニフティは、複数パソコンからの接続をサポートしておりません。複数台パソコンからの接続を目的としたLAN環境構築にあたっては、お客様のご利用環境により千差万別となります関係上、弊社でもサポートを承ることが困難です。
LAN環境構築方法については、お客様ご自身でLAN関連書籍などでご確認くださいますようお願いいたします。なお、複数台接続をご利用される場合、メーカーが動作確認している機器をご利用いただく必要があります。
（９）「@niftyフォン」のご利用について

「@niftyフォン」を本サービス以外の常時接続サービスでご利用されている方が本サービスに利用変更されると、本サービスの開通後に「@niftyフォン」が自動的に解除される場合があります。自動的に解除された「@niftyフォン」の電話番号は、引き続いてご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

5．お申し込み手続きに関する注意
本サービスお申し込みいただく際に申請内容に誤りがありますと手続きを進めることができません。また各種確認のため開通までに時間がかかる場合がございます。

6．本サービスにお申し込みいただけないIDについて
下記に該当する無制限コースにコース変更できないIDでは本サービスをご利用いただけません。
・@nifty　会員（旧@nifty　ID登録ユーザー）のID

7．個人情報の利用目的
ニフティでは本サービスお申し込み時にご記入いただいたお客様の個人情報を、お客様の利用環境との適合性の確認等の調査、回線の設置工事等、本サービスの提供及び、サポートに必要な範囲で、KDDIに提供させていただきます。
これらの個人情報を元に、KDDIから本サービス提供に必要な場合、直接連絡をさしあげる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8．利用の中止
料金未払い及び本規約または@nifty会員規約違反等により、強制的に本サービスのご利用を中止させていただく場合があります。

9．回線終端装置（メディアコンバーター）、VDSLモデムの設置作業について
ニフティはLAN　カード・ボードのセットアップ、TCP／IPのセットアップ等、パソコン側の設定、インストール作業等は承っておりません。回線終端装置（メディアコンバーター）設置時は、LAN　カード・ボードをセットアップし、100BASE－TX／10BASE－Tイーサネット経由でTCP／IPが正常に動作する環境が事前に必要です。
マンション・Vタイプ用の機器であるVDSLモデムは基本的にお客様ご自身で設置作業を行っていただきます。

10．契約の変更及び解除の場合のレンタルモデムの返却費などの負担ついて
契約の変更及び解除の場合のVDSLモデムの返却にかかる費用はお客様ご自身のご負担となります。
なお、@niftyフォン－Cをご契約いただいているお客様につきましては、別途下記ページをご参照ください。
http://setsuzoku.nifty.com/hikarionet/agreement.htm#ip

11．FTTH接続ツールの動作環境について
KDDIより配布するPPPoEドライバの動作環境は下記の通りです。お持ちの端末がこれを満たすことをご確認ください。また、市販のPPPoEドライバをご利用いただくことも可能ですが、設定などについてのお問い合わせはPPPoEドライバ提供元の配布するマニュアルなどをご参照願います。
（1）Windows　2000（ServicePack 2以上）
Intel　Pentium 2プロセッサ以上推奨
メモリー64MB以上、１０MB以上のHDDの空き容量が必要
※Windows　XPは、OS標準のPPPoEドライバをご利用いただけます。
（2）MacOS 9.0～9.2.2　（Open　Transport 1.1.2以上）
※MacOS　Xは、OS標準のPPPoEドライバをご利用いただけます。
また、本サービスご利用のため、下記の機器をご用意ください。
（3）LANケーブル（ストレート）
（4）LANボード／カード　100BASE－TXまたは※10BASE－T対応のもの
※10BASE－Tの場合、最大速度は10Mbpsに制限
・PPPoE対応ブロードバンドルーター（複数台数利用の場合のみ）
※複数台数利用の設定に関しましては、サポート外となります。

12．各種ソフトウェア等のご利用について
（1）インターネットサーバーの構築をご検討されている場合
本サービスでは、IPアドレスは接続の度にグローバルアドレスを動的に割り振ります。固定IPアドレスを割り振るサービスはございませんので、インターネットサーバー（WWWサーバーやメールサーバー等）を設置するご利用には適しません。
（2）ネットワーク対応ゲームなどの各種アプリケーションのご利用についてアプリケーションによってはご利用いただけない場合や設定作業が必要な場合がございますので、各アプリケーションをお申し込み前にアプリケーションのメーカー様へご相談ください。弊社ではアプリケーションに対応するための各種設定について、サポートいたしかねます。

13．本規約の改定
お客様の了承を得ることなく本規約の内容を変更することがあります。この場合は本サービスの利用条件は変更後の規約によります。

14．免責事項
システム的なトラブル及び保守のため本サービスを中断し、またはKDDIによる回線提供がなされなくなったことにより本サービスをご提供させていただけないことになった場合の派生的、付随的または間接的損害（営業上の利益の喪失、業務の中断や営業情報の喪失による損失、現地調査や工事に伴う立ち会いのために休業した場合の休業補償などを含みます）、またIP電話アダプタの故障等につきましてはニフティまたはKDDIの重過失または故意によるものを除いて責を負いかねます。

（付則）
この規約は2007年11月１日より効力を有するものとします。

――

別紙

表1　@niftyひかりone Tシリーズ ホームタイプ サービス解除手数料

1ヶ月間（　1～ 30日）	34,650円（税込）
2ヶ月間（ 31～ 60日）	28,875円（税込）
3ヶ月間（ 61～ 90日）	23,100円（税込）
4ヶ月間（ 91～120日）	17,325円（税込）
5ヶ月間（121～150日）	11,550円（税込）
6ヶ月間（151～180日）	5,775円（税込）

※利用期間（工事完了日を起算日とし、起算日を1日として参入します。）に対するサービス解除手数料の金額です。

表2　@niftyひかりone Tシリーズ マンション・Vタイプ、マンション・Eタイプ サービス解除手数料

1ヶ月間（ 1～30日）	10,552.5円（税込）
2ヶ月間（31～60日）	7,035円（税込）
3ヶ月間（61～90日）	3,517.5円（税込）

※ご請求額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨ててご請求させていただきます。
※利用期間（工事完了日を起算日とし、起算日を1日として参入します。）に対するサービス解除手数料の金額です。

レンタル約款

このレンタル約款（以下「本約款」といいます）は、ニフティ株式会社（以下「ニフティ」といいます）が提供するインターネット接続サービスに関連する、株式会社バッファローリース（以下「バッファローリース」といいます）とお客様との間の無線ＬＡＮアクセスポイントに関連する機器（取扱説明書、付属品などを含み、以下集合的に「対象機器」といいます）の賃貸借（レンタル）契約（以下「レンタル契約」といいます）に適用されます。また、バッファローリースは、バッファローリース所定の方法により、お客様に通知することにより、本約款の定めを変更することができるものとし、この場合、お客様は変更後の本約款の定めに従うものとします。

第１条（レンタル品）
お客様がバッファローリースにレンタルを申し込み、バッファローリースが当該申し込みを承諾した対象機器がレンタル品となります。対象機器の機種は別途定めるものとますが、お客様は第５条に定める場合を除き、レンタル品を変更、交換することはできません。

第２条（レンタル契約の成立と有効期間及び申し込み内容の変更・取消）
1．レンタル契約は、お客様がニフティを経由し、バッファローリースに対して対象機器のレンタルの申し込みを行った後、バッファローリースが当該申し込みを承諾した時をもって成立し、お客様がニフティを経由またはバッファローリースにより解約もしくは解除された時、もしくは他の事由によりレンタル契約が終了する時まで継続するものとします。
2．契約期間は最低６ヶ月とします。お客様は、６ヶ月未満でご利用を終了されても６ヶ月分の月額費用をバッファローリースに支払うものとします。
3．お客様は、前項の申し込み内容に変更・取消があるときは、バッファローリース所定の方法により直ちにバッファローリースに通知するものとします。

第３条（レンタル品の引渡し）
1．バッファローリースは、レンタル品をお客様の指定する日本国内の場所に送付することにより、レンタル品をお客様に引渡します。
2．レンタル品のお客様への引渡しの日から７日以内に、レンタル品について次条に定める保証に反することについての通知がお客様からバッファローリースになされない場合、レンタル品が正常に動作することにつきお客様が確認したものとみなします。

第４条（保証）
バッファローリースは、お客様に対してレンタル品の引渡しの時においてレンタル品が製品仕様に基づいて正常に動作することのみを保証します。また、バッファローリースは、お客様に対してレンタル品の商品性およびお客様の使用目的への適合性について一切保証しません。

第５条（修理、交換）
1．バッファローリースは、レンタル契約の有効期間中にレンタル品に故障が発生した場合、バッファローリースの選択により、レンタル品を無償で修理し、またはレンタル品を交換します。ただし、以下の場合には、当該無償交換の対象から除外するものとし、バッファローリースは一切責任を負わないものとします。
（1）使用上の誤り、バッファローリースが認めた機器以外の機器との接続による故障および損傷。
（2）バッファローリースからお客様へのレンタル品の引渡し後の、移動、輸送、落下、液体や異物の混入などによる故障および損傷。
（3）火災、地震、風水害その他の天災地変、公害、塩害、異常電圧などによる故障および損傷。
（4）お客様による不当な修理や改造による故障および損傷。
（5）その他お客様の責に帰すべき事由による故障および損傷。
2．レンタル品の故障がお客様の責に帰すべき事由による場合、お客様は、バッファローリースが故障の原因調査、またはレンタル品の交換等の必要な処置のために要した費用を負担するものとします。

第６条（ソフトウェア）
1．お客様は、レンタル品の一部を構成するソフトウェア（以下「ソフトウェア」といいます）の使用にあたり、当該ソフトウェアの使用許諾条件に同意し、これを遵守するものとします。
2．お客様は、ソフトウェアに関し、下記事項を行うことはできません。
（1）ソフトウェアを第三者に譲渡し、または第三者のためにソフトウェアの再使用権を設定すること。
（2）ソフトウェアをレンタル品以外のものに使用すること。
（3）ソフトウェアを複製すること。
（4）ソフトウェアに対してリバースエンジニア、デコンパイルおよびディスアセンブルを行うこと。
（5）ソフトウェアを変更または修正すること。

第７条（レンタル代金及び初期費用等）
1．お客様は、お客様がバッファローリースから送付されたレンタル品を受領した日、またはお客様の着荷希望日のいずれか遅い時を課金起算日として、レンタル契約の有効期間中、レンタル代金及び初期費用として、別記１に定める金額をバッファローリースに支払います。
2．レンタル代金の課金開始月については、課金起算日が20日迄は当月を課金開始月とし、課金起算日が21日以降は翌月を課金開始月とするものとします。
3．レンタル契約及び初期費用が終了（原因を問いません）した月のレンタル代金については、日割計算は行わず、１ヶ月未満の日数は切り上げるものとし、レンタル料満額をバッファローリースに支払います。
4．お客様は、お客様が第２条３項に定める契約の取消をバッファローリースに通知した時点において、バッファローリースが既に機器をお客様に対して発送済みの場合には、別記１に定める初期費用をバッファローリースに支払うものとします。
5．前４項に定めるレンタル代金及び初期費用については、バッファローリースがニフティに委託して、お客様より回収することができるものとします。

第８条（消費税）
第７条に定めるレンタル代金には消費税は含まれないものとし、お客様はレンタル代金およびその他の諸費用については、消費税法所定の消費税額を付加してバッファローリースに支払うものとします。

第９条（支払遅延損害金）
1．レンタル契約に基づく金銭債務の履行を遅延した場合、お客様はバッファローリースに対して、支払期日の翌日より完済の日まで年率14.6%の割合による支払遅延損害金を支払うものとします。
2．前項に定める支払遅延損害金については、ニフティがバッファローリースを代理して、お客様より回収するものとします。

第10条（レンタル品の使用および保管）
1．お客様は、善良な管理者の注意をもって、レンタル品を使用、保管するものとします。
2．お客様は、レンタル品に貼付されるバッファローリースのレンタル品に対する所有権を示す表示、検査調整済みであることを示す表示等を消去、上書、隠ぺいおよび改ざんしないものとし、レンタル品を改造しないものとします。
3．レンタル契約の有効期間中に、お客様によりレンタル品、またはその設置、保管および使用により第三者に損害を与えた場合、バッファローリースの責に帰すべき事由による場合を除き、お客様が第三者に対して当該損害を賠償するものとします。
4．転居などの理由によりレンタル品の使用場所を変更した場合、お客様はバッファローリースに対し、所定の手続きにより新たな使用場所を通知するものとします。

第11条（レンタル品の毀損、滅失、紛失）
1．お客様が、レンタル品を毀損、滅失、紛失した場合、直ちにニフティを通じてバッファローリースに通知するものとします。
2．お客様が、お客様の責に帰すべき事由によりレンタル品を毀損、滅失または紛失したとバッファローリースが判断した場合、お客様はバッファローリースに対して、レンタル品の損害賠償金として、レンタル品１セットあたり別記２に定める金額を支払うものとします。なお、理由の如何に関わらず、損害賠償金の返却は一切行いません。
3．前項に定める損害賠償金については、バッファローリースがニフティに委託して、お客様より回収することができるものとします。

第12条（輸出の禁止）
お客様は、レンタル品を日本国内のみで使用するものとし、レンタル品を日本国外に輸出することはできません。

第13条（転貸、譲渡等の禁止）
1．お客様は、バッファローリースの事前の書面による承諾を得ることなく、レンタル品を第三者に転貸することはできません。
2．お客様は、バッファローリースの事前の書面による承諾を得ることなく、レンタル品を第三者に譲渡し、レンタル品について質権、抵当権および譲渡担保権その他一切の権利を設定し、または他の方法によりレンタル品を処分することはできません。
3．お客様は、レンタル品について、第三者からの強制執行その他の法律行為などによる、レンタル品に対するバッファローリースの所有権の侵害からレンタル品を保全するとともに、レンタル品に対するバッファローリースの所有権の侵害またはそのおそれのある事態が発生した場合には、直ちにバッファローリースに通知し、お客様の責任と費用負担により速やかに当該事態を解消させなければなりません。
4．第３項の場合において、バッファローリースが自ら必要な措置をとった場合、お客様はバッファローリースが負担した一切の費用を負担するものとします。
5．第１項および第２項の定めの違反があった場合、お客様は、当該お客様による違反によりバッファローリースが被った損害を賠償するものとします。

第14条（解約）
　お客様は、ニフティを経由しバッファローリースに対して、所定の手続により通知することにより、レンタル契約の解約を申し込むことができます。但し、解約はバッファローリースが、この申し込みを承諾した期日をもって成立するものとします。

第15条（解除）
　お客様が、レンタル代金その他バッファローリースに対して負担する金銭債務の支払いを１回でも遅延し、または本約款の定めの一にでも違反した場合、バッファローリースはレンタル契約を直ちに解除できるものとし、この場合、お客様は直ちにバッファローリースに対し、レンタル品を返却しなければならず、かつ、未払いのレンタル代金その他一切の金銭債務全額をバッファローリースに支払わなければなりません。ただし、上記のレンタル契約の解除は、バッファローリースのお客様に対する損害賠償請求の権利を妨げるものではありません。

第16条（その他の終了）
　第14条および第15条の定めにかかわらず、お客様とニフティとのインターネット接続サービスの提供に関する契約が終了した場合、当該契約の終了日においてレンタル契約は終了するものとします。

第17条（レンタル品の返却）
1．解約、解除、または他の事由によりレンタル契約が終了した場合、お客様は対象機器をお客様の費用により現状に復した上で、レンタル契約の解約受付日から14日以内に、バッファローリースが指定する場所にレンタル品を返却するものとします。
2．お客様が前項に定める義務に違反した場合、お客様はバッファローリースに対し別記３に定める金額を購入代金相当としてバッファローリースに支払います。なお、理由の如何に関わらず、機器の購入代金相当額の返却は一切行いません。
3．前項に定める金銭債務については、バッファローリースがニフティに委託して、お客様より回収することができるものとします。

第18条（個人情報保護法の遵守および個人情報の利用目的）
1．バッファローリースは、お客様の個人情報を取り扱うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）及び関連法令（以下「関連法令」という。）を遵守するものとします。
2．バッファローリースは、お客様の個人情報を次に定める利用目的の範囲内で取り扱うものとします。
（1）対象機器の送付、レンタル代金の回収等レンタル契約に定めるバッファローリースの債務の履行および債権の行使に伴う範囲。
（2）対象機器に関する保守および苦情処理の対応等に必要な範囲。
（3）お客様またはバッファローリースの権利を保護するために緊急に必要があるとバッファローリースが判断し、確定した範囲。
（4）バッファローリースの商品・役務等のご案内に必要な範囲。
3．バッファローリースは、お客様の個人情報を次に定める場合に第三者提供することがあります。
（1）ニフティが提供するインターネット接続サービスに関連する範囲でニフティに個人情報を提供し、ニフティがインターネット接続サービスに関連する範囲で当該個人情報を取り扱う場合があります。
（2）対象機器のサポートに必要な範囲で株式会社メルコに個人情報を提供し、株式会社メルコがサポートのために当該個人情報を取り扱う場合があります。
（3）関連法令に定められた義務規定の遵守およびバッファローリースの要求する保護基準を充たす事業者であって、バッファローリースと個人情報の保護に関する契約を締結した業務提携先に対し、業務上必要最小限の範囲で個人情報を提供する場合があります。

第19条（対象機器の設置場所への立ち入り等）
　バッファローリースは、対象機器等の機能の維持、拡張、復旧等のため必要があるときは、予めお客様に通知し、同意を得た上で、対象機器等の設置場所へ立ち入ることができるものとします。

第20条（対象機器のサポート）
　対象機器に関してのお客様のサポートは、バッファローリース，ニフティ及び株式会社メルコにおいて行います。

第21条（権利義務の譲渡等）
　お客様は、予めバッファローリースの書面による承諾を得ない限り、レンタル契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

第22条（裁判管轄）
　お客様とバッファローリースは、レンタル契約に関してお客様とバッファローリースとの間で生じた紛争の解決について、名古屋地方裁判所、または名古屋簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意します。

第23条（協議）
　お客様及びバッファローリースは、本約款条項に定めのない事項又は本約款条項の各条項に疑義が生じた場合、誠意をもって協議の上解決するものとします。

附則
（適用期日）
　本約款条項は、2003年8月4日より適用します。

（別記1）対象機器の料金

初期費用※1	1,980円（税込2,079円）
レンタル料※2	980円（税込1,029円）

※1 初期費用:契約にあたり、最初に1回のみ発生する料金。
※2 レンタル料:レンタル期間中、継続して発生する料金（月額）。

（別記2）対象機器の損害賠償金

機器到着日より期間(※3)が1年未満の場合	：20,000円（税込21,000円）
機器到着日より期間(※3)が1年以上2年未満	：10,000円（税込10,500円）
機器到着日より期間(※3)が2年以上	： 5,000円（税込5,250円）

※3 期間:対象機器がお客様の下に到着した日から、機器損害通知を 受け付けた日までの期間

（別記3）対象機器の購入代金相当額

機器到着日より期間(※4)が1年未満	：20,000円（税込21,000円）
機器到着日より期間(※4)が1年以上2年未満	：10,000円（税込10,500円）
機器到着日より期間(※4)が2年以上	： 5,000円（税込 5,250円）

※4 期間:対象機器がお客様の下に到着した日から、契約解約受付日までの期間

以上

@nifty ADSL接続サービス 注意・制限事項

お申し込みの前に必ずお読みください。

[新規、コース（速度）変更お申し込み前の同意事項]
ADSL接続サービスは、その技術の特性上すべてのお客様に同じ条件でご利用いただけない場合がございます。お申し込みいただく前に、内容をご確認の上、以下の項目をすべてお読みいただき、ご承諾の上、お申し込みください。

■ADSL接続サービスについて
本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性に関して保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。ADSLは、高周波数帯を利用しているため、減衰、干渉、ノイズなど、様々な要因によって接続できないことや速度が出ないこと 、接続が安定しないことがあります。またさまざま な環境要素等の影響によって、ご利用いただけない、または開通後ご利用いただけなくなる場合もあります。このような、ADSLの性質を十分にご理解の上お申し込みください。

　設備メンテナンス等で、一時的にサービスのご提供を中断する場合があります。
　接続が安定しない場合、回線事業者側設備で最大速度を調整制限することで安定を図る場合があります。あらかじめご了承ください。

■適合検査および回線状況について
適合検査とはお客様宅からNTT収容局までがADSL提供必須条件であるメタル線が提供されているか否かを確認目的とするものです。実線距離や環境を確認するものではございませんので、適合検査の結果、電話回線がADSL利用可能と判断されても、ADSL接続サービスが利用できることを保証するものではありません。また、接続ができた場合においても、 以下のような場合においてご要望される速度のご提供やADSL接続サービスの継続したご提供ができない場合があります。

1．ノイズが混在する環境にある場合（ノイズは回線の品質を下げる要因になります）。
2．ご利用場所とお客様の回線を収容しているNTT収容局との距離が離れている場合。
3．NTT収容局からお客様宅までの間の電話回線の経路上または周辺に工場、放送局、鉄道、幹線道路等、電磁気的ノイズの発生源となるものがある場合や、ブリッジタップと呼ばれる回線の分岐や専用線、ISDN回線の影響を受ける場合。
4．NTT収容局とお客様宅の回線に使われている芯線が細い場合。
5．複数台のパソコンを接続している場合（ハブを利用して複数のパソコンを同時に接続すると、個々のパソコンの接続速度は低下します）。
6．その他の要因でADSL に適さない回線状況・宅内状況の場合。

開通後、正常に利用できていた場合でも各種建設工事によって回線距離が変化した、隣接ISDNの影響を受けるようになった等、回線をとりまく環境に変化がありますと、安定した接続できなくなる、速度が低下する、サービス提供自体ができなくなるといったことがあります。

■お申し込みいただく前の注意
下記の会員のいずれかに該当する方はADSL接続サービスをお申し込みいただけません。

1．@nifty会員（旧@nifty ID登録ユーザー）の場合
2．法人おまとめプラン
3．その他一部の会員の方

ニフティ株式会社ではADSLお申し込み時に取得した個人情報を、お申し込みのADSL回線事業者、お申し込み地域のNTT各地域会社および、付加サービス提供会社に、お客様の利用環境との適合性の確認等の調査、回線の設置工事等、当社ADSL接続サービスの提供に必要な範囲で開示させていただきます。これら情報を元に、ADSL回線提供会社およびNTT各地域会社から直接連絡を差し上げる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お申し込みいただく際に申請内容に誤りがありますと手続きを進めることができません。また、各種確認のため開通までに時間がかかる場合がございます。お申し込みいただく前に、必ずNTTの116番で以下の内容をご確認ください。

回線名義人氏名
回線名義人の住所
※漢字表記などで誤りがある場合は、受付いたしかねますので、十分にご確認をお願いします。

[よくある例]
　1.ご結婚されて苗字が変わっていた
　2.ご家族名義の電話回線だった（必ずしもNTTのご請求書の宛先が回線名義人、名義人住所ということではありませんのでご注意ください。）

■タイプ1（電話回線共用タイプ）についての注意
お客様の建物内の環境によっては、タイプ1(音声通話と共用する) はご利用いただけない場合があります。以下の環境に当てはまる場合、タイプ1 はご利用いただけません。タイプ2（音声通話とは別にADSLの専用線を引く）でのご利用をご検討ください。

下記に該当される場合は、ADSLとご利用サービスを併用いただけない場合やADSLの速度がでない場合がありますのでご利用サービス提供元や製品メーカー様へご確認ください。

1．電話回線を使ったホームセキュリティなど、信号監視サービスをご利用の場合。
2．回線自動選択装置（ACR）等をご利用の場合。
3．電話回線接続を必要とするAV機器をご利用の場合。
4．電気・ガス・水道の自動検針（電話検針）を行うノーリンギング通信サービスをご利用の場合。
5．その他、電話回線を利用した何らかのサービスや機能をご利用の場合は、お申し込みいただく前に各サービスの提供元や機器提供元へADSL接続サービスご利用にあたり問題がないかご確認ください。

家庭・店舗・事務所用の電話交換機（PBX ・ホームホン）などの内線通話が可能な電話機をご利用の場合、まずNTT電話回線と該当する装置の間にスプリッタを接続できるかどうかを必ずご確認ください。実際の工事につきましては、PBX ・ ホームホンの設置業者へご相談ください。
※PBX・ホームホンは、一般的なアンテナ使用の親機・子機のあるコードレス電話機とは異なります。これらが原因でADSLサービスが利用できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お客様宅内にモジュラージャックが複数存在する場合、ADSLをご利用の際にトラブルとなる場合がございます。分岐の元になる部分にスプリッタを設置できるように、配線変更をご検討いただく場合があります。この場合はNTTもしくは配線工事業者へご依頼ください。また、複数のスプリッタを使用することで簡易対処する場合は電圧が下がるため、電話がつながらないなど問題が発生する可能性があります。

宅内の電話配線の関係で、ADSLを引くことにより、FAX送受信が正しく利用できなくなる、電話の特定番号が利用できなくなるなど、通常では想定されないトラブルが発生する場合がございます。
その際は、宅内配線の変更をご検討いただくかタイプ2のご利用をご検討ください。

■タイプ2（専用線タイプ）についての注意
タイプ2（音声通話とは別にADSLの専用線を引く）はADSLを専用で使用する回線が必要となり、一般的にNTT各地域会社による回線敷設工事が必要となります。お申し込みの際は、必ず回線敷設に関する工事区分をご指定ください。区分がおわかりにならない場合は、管理人や不動産会社経由で電話工事業者にご

確認ください。回線敷設工事ができない場合は、タイプ2 でのお申し込みはできません。

回線敷設工事費用は、ADSLが開通できない場合でもNTT各地域会社からの請求があります。

■ルータタイプモデムについて
ルータタイプをご選択の場合はLAN接続となります。ご利用の端末がLAN接続に対応していない場合は、LAN アダプタをご用意いただき、増設に伴う設定やドライバソフトのインストールをあらかじめ行っておく必要があります（LANカード・ボードを標準で装備の場合は不要）。LANアダプタの設定方法やドライバソフトのインストールについてのお問い合わせは、各メーカーへご相談ください。また、10/100BASE-Tに対応したストレートケーブルなどが別途必要となりますのでLANアダプタの取扱説明書等をよくご確認の上、ご用意ください。

アット・ニフティでは、複数パソコンからのADSL接続をサポートしておりません。LAN環境構築にあたっては、お客様のご利用環境により異なる関係上、弊社でもサポートを承ることが困難です。構築方法については、LAN関連書籍などでご確認くださいますようお願いいたします。

すべてのLANアダプタ、あるいは標準装備のLANカード・ボードについてその動作を保証するものではなく、ADSLモデムとの相性で使用できない場合があります。

■設置作業について
宅内モデムの設置を依頼される場合は別途費用がかかります。

LANカード・ボードのセットアップ、TCP/IPのセットアップ等、パソコン側の設定・インストール作業等は承っておりません。モデム設置時は、LANカード・ボードをセットアップし、10/100BASE-T対応イーサネット経由でTCP/IPおよびDHCPクライアントが正常に動作する環境が事前に必要です。

■土・日・祝日等の対応について
土曜日・日曜日・祝祭日等NTT各地域会社がお休みの場合、 NTT提供回線部分についての確認ができません。これらの日にモデム設置を行いますと、ADSL接続が確立しないなどのトラブル原因が、 NTT提供回線部分にあると推察されるケースにおいて、当日中に確認・解決ができない場合がありますのであらかじめご了承ください。

■各種ソフトウエア等のご利用について
[インターネットサーバの構築をご検討されている場合]
IP アドレスは、接続の度にグローバルアドレスを動的に割り振ります。
固定IPアドレスをご利用いただく場合は、別途「固定IPサービス」のお申し込みが必要です。「固定IPサービス」はADSL回線事業者がイー・アクセスの場合、ADSLエントリーコース、ADSLライトコース(1/5M)、ADSLニュースタンダードコース(8M/50M)でご利用いただけます。ADSL回線事業者がアッカ・ネットワークスの場合、ADSLライトコース、ADSLニュースタンダードコースでご利用いただけます。それ以外のADSL回線提供会社やコースではご利用いただけません。予めご了承ください。

[ネットワーク対応ゲームやメッセンジャーなどの各種アプリケーションのご利用について]
アプリケーションによってはご利用いただけない場合や設定作業が必要な場合がございますので、お申し込み前にアプリケーションのメーカーへご相談ください。弊社ではアプリケーションに対応するための各種設定について、サポートいたしかねます。

■保安器の問題について
お客様側に設置されているNTT 設備（保安器）によってはADSL は開通できても、電話使用時にADSL接続が切断する、通信速度の低下する、または通話中に雑音が入る等の不具合が生じることがあります。これらの症状は、別途有償となりますが、保安器の交換を行うことによって改善される場合があります。ADSL開通後に症状が発生した際は、@niftyサービスセンターにてご相談を承ります。

■回線速度の調整について
電話回線の状態によって思うような接続速度や安定化が得られない場合、回線速度上限をおさえることで調整を図る「帯域調整」は無料で承っております。また、「帯域調整」を行いましても思うように改善されない場合、別途有償となりますが「回線調整」にて改善を行うことが可能な場合があります。「回線調整」については@niftyサービスセンターにてご相談を承ります。ただし、各種調整後の改善効果については保証いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■料金について
NTTのADSL開通工事費用はお客様の環境、電話回線の状態などにより金額が異なる場合があります。また、回線を引き込む際に別途追加工事費用が発生する場合があります。

お客様宅内およびNTT収容局内の工事後であっても、ADSLサービスの提供ができない場合があります。その場合の工事費用につきましても料金がかかります。

ADSL開通後は、ADSLサービスのご利用の有無にかかわらずADSL月額料金がかかります。

■ADSLニュースタンダードコースお申し込みの注意事項（新規、コース（速度）変更共通）
お客様の電話設備が収容されている NTT収容局から直線距離で4キロを越える場合は、ADSLニュースタンダードコースをお申し込みできない場合があります。これは、ADSLの特性上、距離による速度低下などの影響を受ける可能性があり、開通できた場合であってもご満足いただける性能を提供できない場合があるための措置ですので、あらかじめご了承ください。

他のADSL各コースが利用可能な回線であっても、NTT収容局からの距離や回線状況などにより、ADSLニュースタンダードコースがご利用いただけない場合があります。この場合に他のADSL各コースへ再度戻す（コース変更する）場合でもNTT工事費用(3,202.5円（税込）/タイプ1、もしくは2,310円（税込）/タイプ2)が別途かかります。

ADSL開通後は、ADSL接続サービスのご利用の有無にかかわらずADSL月額料金がかかります。

■ADSLコース変更の注意事項
●ADSLモデムについて
ADSLコース変更をされる場合は、現在のコースでご利用中のADSLモデムをご利用いただくことができない場合があります。その場合は、新しいコースに対応したモデムをレンタルしていただくことになります。
※現在、モデムのパソコンとの接続インターフェイスはLAN（10/100BASE-T対応）のみとなります。以前にお申し込みされたUSBタイプのモデム(ADSL1.5Mコース)をご利用のお客様の場合、ご利用のパソコンでLAN接続が可能かどうかをお確かめください。LAN接続ができない場合、別途LANアダプタなどの増設が必要です。

ADSLコース変更に伴いADSLモデムが交換になる場合は、変更前にご利用されていたADSLモデムについては、速やかに返却いただきますようお願いいたします。

●料金について
ADSLコース変更に伴いNTT工事費（3,202.5円（税込）電話共用/タイプ1、2,310円（税込）専用回線/タイプ2）および手数料3,150円(税込) がかかります。あらかじめご了承ください。

●その他
上位コースへのADSLコース変更をされる場合、以前のコースが利用可能な回線であっても、NTT収容局からの距離や回線状況などにより、上位コースがご利用いただけない場合があります。この場合に元の下位コースへ再度戻す（コース変更する）場合でもNTT工事費用（3,202.5円（税込）/タイプ1、もしくは2,310円（税込）/タイプ2）が別途かかります。

■ADSL回線のお引越し（移転）について
お引越しなどでADSL接続サービスを利用する場所（ADSL設置先住所）を変更する場合は、ADSL接続サービスのホームページにある専用窓口(http://support.nifty.com/support/member/setsuzoku/index.htm)からお手続きください。ADSL回線移転をする場合、NTT工事費用（3,202.5円（税込）/タイプ1、もしくは2,310円（税込）/タイプ2）および手数料3,150円（税込） がかかります。

■アット・ニフティサービスの利用について
料金未払い等により、強制的にADSL接続サービスのご利用を中止させていただく場合があります。

ADSL接続サービスご利用中は、休会制度をご利用いただけません。

ADSL接続サービスのご利用時に弊社が付与するIPアドレスを、本サービスの利用を申し込んだニフティIDと見なすことにより、会員認証とさせていただきます。このIPアドレスからのインターネット利用は、たとえニフティ会員以外の方のご利用であっても、本サービスを申し込んだID／ニフティ会員によるご利用とさせていただきます。

■免責事項について
本サービスをご提供させていただけないことになった場合の派生的、付随的または間接的損害（営業上の利益の喪失、業務の中断や営業情報の喪失による損失、設置工事立ち会いやDIY設置作業のために休業した場合の休業補償などを含みます）につきましては、弊社の重過失または故意によるものを除いて責を負いかねます。

本文章は2007年11月21日から実施します。

「@niftyフォン-C」利用規約

第16版　2005年3月7日

第１章 総則

第１条（規約の適用）
１．当社は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTCom」といいます。）のVoIP基盤ネットワークを利用して提供するIP電話（以下「@niftyフォン-C」といいます。）のサービスに関する利用規約（以下「規約」といいます。）を定めます。「@niftyフォン-C」サービス（以下「サービス」といいます。）の提供はこの規約によるものとします。
２．当社がホームページ、電子メール、手紙、その他の通信手段を用いて随時発信するサービスの利用条件等に関する事項も、この規約の一部を構成するものとします。

第２条（規約の変更）
　当社は、この規約を変更することがあります。この場合には、料金その他のサービスの提供条件は、変更後の規約によります。

第２章 サービスの利用条件等

第３条（サービスの利用可能範囲等）
　本サービス提供対象の通話は、別途当社が定めるところによります。

第４条（電話番号の通知）
　発信側の契約者の「@niftyフォン-C」電話番号を着信側に通知します。但し、以下の場合についてはこの限りではありません。
（１）契約者が、第13条第1項所定の機器に、契約者の「@niftyフォン-C」電話番号の通知をしない設定を自ら行った場合
（２）その他当社が別に定める場合

第５条（サービス提供対象外の通話）
　本サービス提供対象外の通話は、別途当社が定めるところによります。

第６条（回線速度）
　サービスを利用するには、常時接続回線のリンク速度が300kbps以上であることが必要です。300kbpsより低いリンク速度の場合には、利用できない場合があることを契約者は予め承諾します。

第７条（通話の品質）
　サービスにかかる通話の品質については、利用形態等により変動する場合があります。

第８条（一般固定電話を利用した通話への切り替え）
１．発信側において以下の事由がある場合、サービスは提供されず、自動的に当該契約者が加入する一般固定電話を利用した通話に切り替わる場合があること、それに伴い当該通話に関してはその一般固定電話を提供する通信事業者から通話料が請求されることを契約者は予め承諾します。
（１）第13条第1項所定の機器（以下本条において「機器」といいます。）が正しく接続・設定されていない場合及び機器の電源が入っていない場合（停電などの場合も含みます。）
（２）何らかの理由で、一般固定電話を利用した通話に切り替わった直後に、間を置かずに再びダイヤルした場合
（３）その他機器やネットワークのトラブルの場合
２．契約者が発信の際に相手先の電話番号の前に「0000（0を4つ）」をダイヤルすることにより意図的に一般固定電話を利用した強制発信をした場合、サービスは提供されず、自動的に当該契約者が加入する一般固定電話からの通話に切り替わること、それに伴い当該通話に関してはその一般固定電話を提供する通信事業者から通話料が請求されることを、契約者は予め承諾します。

第３章 契約

第９条（契約の単位）
　当社は、サービスを提供するに際しては、当社の@nifty会員規約に基づく契約によって付与したひとつのIDにつきひとつの「@niftyフォン-C」契約（以下「契約」といいます。）を締結します。この場合、契約者は、ひとつの契約につき1人に限ります。

第10条（契約申込可能な者の条件）
　本サービス提供対象者は、別途当社が定めるところによります。

第11条（契約申込の方法）
　契約の申込みをするときは、申込み事項を、申込書、Webページ、その他当社の指定する手段によって、当社にお知らせいただきます。

第12条（契約申込の承諾）
１．当社は、契約の申込みがあったとき、所定の手続を経て承諾します。
２．当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その契約の申込みを承諾しないことがあります。
（１）第10条の条件を満たさない者
（２）サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
（３）契約の申込みをした者が、サービスの利用停止処分を受けている場合又は過去に契約を解除されたことがある場合
（４）契約の申込みをした者が第15条所定のサービス利用料又は第14条第1項所定の機器レンタル料の支払を現に怠りあるいは怠るおそれがあるとき
（５）契約の申込みをした者が、@nifty会員規約により、利用停止処分を受けている場合又は過去に退会処分を受けたことがある場合
（６）契約の申込をした者が@nifty利用料その他当社に支払うべき債務の支払を現に怠りあるいは怠るおそれがあるとき
（７）契約の申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の内容を記載した契約申込書を提出したとき
（８）その他当社の「@niftyフォン-C」に係る業務の遂行上著しい支障があるとき

第４章 機器

第13条（機器のレンタル）
１．契約の申込みをした場合は、契約の申込みと同時に、それぞれの常時接続回線に応じて所定の機器提供業者（以下「提供業者」といいます。）との間で当該常時接続回線に適応するVoIP機能付き端末機器（IAD、TA、ADSLモデムなどをいい、以下包括して機器」といいます。）についてのレンタル契約（以下「レンタル契約」といいます。）を締結し、機器を借り受けていただきます。
２．当社はレンタル契約の申込みを当該提供者に取り次ぎます。レンタル契約の条件は、それぞれの提供業者が提示するレンタルに関する契約書（規約、約款その他名称の如何を問いません）によるものとします。
３．当社は、機器提供業者からお送りする機器以外のサポートを行いません。

第14条（レンタル料等の回収）
１．当社は、提供業者として、あるいは提供業者に代わって、それぞれのレンタル契約に基づき利用者が支払うべき機器のレンタル料等を回収します。
２．レンタル料は、サービス利用料と合わせてお支払いいただくものとし、決済条件は第16条の規定によるものとします。

第５章 利用料

第15条（利用料）
　本サービスの利用料金は、別途当社が定めるところによります。

第16条（決済条件）
１．当社は毎月末日を以って当該月に発生した各契約者のサービスの利用料を締め、これを集計します。集計の結果算出された金額を、集計の対象となった月の翌々月末日までに当該契約者の決済手段に従ってカード会社又は立替代行業者にそれぞれ請求するものとします。
２．サービスの利用料に関する前項以外の決済条件は@nifty会員規約第21条第３項及び第４項によるものとします。この場合、「会員」を「契約者」に読み替えるものとします。

第６章 サポート及び個人情報の取扱い

第17条（サポート）
１．当社は、回線の不具合、不通その他サービスに関する利用者（同居のご家族を含みます）からの質問、問合わせ等を受けつけます。
２．当社は前項により受けつけた質問等に、対応できる範囲で適宜回答いたします。但し、当社が対応できないと判断した場合は、回答できかねる場合があります。

第18条（個人情報の利用目的）
１．@nifty、常時接続回線ならびにサービスに関する各契約、レンタル契約の取次ぎ及びその他サポート対応時等における当社とのやりとりの際に当社が契約者より取得した個人情報（特定の個人を識別できる情報及び@niftyIDをいいます。以下同じとします。）の取扱いについては、@nifty会員規約に準ずるものとします。
２．当社は、サービスの提供ならびにサポート及び機器に関する問合わせ等を受けた場合にその事実を取り次ぐことを目的として、これに必要と認める範囲内で、前項個人情報を、NTTCom、当該契約者の接続する常時接続回線事業者ならびに当該契約者が機器のレンタルを受ける提供業者及びそれらから委託を受けてサービスならびにサポートを提供する第三者に提供することがあります。また、上記により当社が個人情報を開示した者がサービスの提供又はサービス若しくは機器に関するサポートを行うことを目的として当該契約者と直接連絡を取る場合があることを、契約者は予め承諾します。

第７章 一般条項

第19条（禁止事項）
　サービスの利用に際しては、以下の行為を禁止します。
（１）故意に利用回線を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為
（２）故意に多数の不完了呼（相手先の応答前に発信を取りやめることをいいます。以下同じとします。）を発生させる等、通信の輻輳を生じさせる恐れのある行為
（３）その他サービスの品質を低下させるような行為もしくは当社又はNTTComの信頼を損なうような行為
（４）他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の通話又は嫌悪感を抱く通話（そのおそれのある通話を含みます）をする行為。他者の通話を妨害するような行為。

第20条（契約に基づく権利の譲渡の禁止）
　契約者が契約に基づいてサービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

第21条（利用者が行う契約の解除）
　契約者は、契約を解除しようとするときは、当社が指定するWebページ上に所定の事項を入力することで解除の意思表示を行っていただきます。

第22条（当社が行う契約の解除）
１．当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合には、その契約を解除することがあります。
（１）第24条の規定によりサービスの提供を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき。
（２）当該契約者が@niftyを退会したとき、あるいは一時休会となったとき。
（３）当該契約者が第10条（契約申込可能な者の条件）に規定する条件を満たさなくなったとき。
２．当社は、契約者が第24条第1項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、その契約を解除することがあります。
３．当社は、前二項の規定により、その契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。

第23条（提供停止）
１．当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間、そのサービスの提供を停止することがあります。
（１）この規約に違反したとき。
（２）@nifty会員規約の規定に反する行為をしたときあるいは一時停止となったとき。
（３）契約者が故意又は過失により多数の不完了呼を発生させた等で、現に通信が輻輳し、又は輻輳するおそれがあると当社が認めたとき。
（４）その他サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
２．当社は、前項の規定によりサービスの提供を停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。

第24条（責任の限界）
　当社の責に帰すべき事由（第23条の場合を除きます。）により契約者がサービスを利用できなくなった場合の当社から契約者に対する損害賠償については、@nifty会員規約第27条に準じて行うものとします。

第25条（@nifty会員規約との関係）
　サービスの利用及び提供に関して、この規約に定めのないことについては@nifty会員規約によるものとし、この規約と@nifty会員規約に重複して定めることについてはこの規約の定めが優先するものとします。

（付則）
この規約は2005年3月7日より効力を有するものとします。

「@niftyフォン-F」利用規約

第9版　2005年3月7日

第１章 総則

第１条（規約の適用）
１．当社は、株式会社ぷららネットワークス（以下「ぷらら」といいます。）のVoIP基盤ネットワークを利用して提供するIP電話（以下「@niftyフォン-F」といいます。）のサービスに関する利用規約（以下「規約」といいます。）を定めます。「@niftyフォン-F」サービス（以下「サービス」といいます。）の提供はこの規約によるものとします。
２．当社がホームページ、電子メール、手紙、その他の通信手段を用いて随時発信するサービスの利用条件等に関する事項も、この規約の一部を構成するものとします。

第２条（規約の変更）
　当社は、この規約を変更することがあります。この場合には、料金その他のサービスの提供条件は、変更後の規約によります。

第２章サービスの利用条件等

第３条（サービスの利用可能範囲等）
　本サービス提供対象の通話は、別途当社が定めるところによります。

第４条（電話番号の通知）
　発信側の契約者の「@niftyフォン-F」電話番号を着信側に通知します。但し、以下の場合についてはこの限りではありません。
（１）契約者が、第13条第1項所定の機器に、契約者の「@niftyフォン-F」電話番号の通知をしない設定を自ら行った場合
（２）その他当社が別に定める場合

第５条（サービス提供対象外の通話）
　本サービス提供対象外の通話は、別途当社が定めるところによります。

第６条（回線速度）
　サービスを利用するには、常時接続回線のリンク速度が300kbps以上であることが必要です。300kbpsより低いリンク速度の場合には、利用できない場合があることを契約者は予め承諾します。

第７条（通話の品質）
　サービスにかかる通話の品質については、利用形態等により変動する場合があります。

第８条（一般固定電話を利用した通話への切り替え）
１．発信側において以下の事由がある場合、サービスは提供されず、自動的に当該契約者が加入する一般固定電話を利用した通話に切り替わる場合があること、それに伴い当該通話に関してはその一般固定電話を提供する通信事業者から通話料が請求されることを契約者は予め承諾します。
（１）第13条第1項所定の機器（以下本条において「機器」といいます。）が正しく接続・設定されていない場合及び機器の電源が入っていない場合（停電などの場合も含みます。）
（２）何らかの理由で、一般固定電話を利用した通話に切り替わった直後に、間を置かずに再びダイヤルした場合
（３）その他機器やネットワークのトラブルの場合

２．契約者が発信の際に相手先の電話番号の前に「0000（0を4つ）」をダイヤルすることにより意図的に一般固定電話を利用した強制発信をした場合、サービスは提供されず、自動的に当該契約者が加入する一般固定電話からの通話に切り替わること、それに伴い当該通話に関してはその一般固定電話を提供する通信事業者から通話料が請求されることを、契約者は予め承諾します。

第３章契約

第９条（契約の単位）
　当社は、サービスを提供するに際しては、当社の@nifty会員規約に基づく契約によって付与したひとつのIDにつきひとつの「@niftyフォン-F」契約（以下「契約」といいます。）を締結します。この場合、契約者は、ひとつの契約につき1人に限ります。

第10条（契約申込可能な者の条件）
　本サービス提供対象者は、別途当社が定めるところによります。

第11条（契約申込の方法）
　契約の申込みをするときは、申込み事項を、申込書、Webページ、その他当社の指定する手段によって、当社にお知らせいただきます。

第12条（契約申込の承諾）
１．当社は、契約の申込みがあったとき、所定の手続を経て承諾します。
２．当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その契約の申込みを承諾しないことがあります。
（１）第10条の条件を満たさない者
（２）サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
（３）契約の申込みをした者が、サービスの利用停止処分を受けている場合又は過去に契約を解除されたことがある場合
（４）契約の申込みをした者が第14条所定のサービス利用料の支払を現に怠りあるいは怠るおそれがあるとき
（５）契約の申込みをした者が、@nifty会員規約により、利用停止処分を受けている場合又は過去に退会処分を受けたことがある場合
（６）契約の申込をした者が@nifty利用料その他当社に支払うべき債務の支払を現に怠りあるいは怠るおそれがあるとき
（７）契約の申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の内容を記載した契約申込書を提出したとき
（８）その他当社の「@niftyフォン-F」に係る業務の遂行上著しい支障があるとき

第４章機器

第13条（機器の提供）
１．契約の申し込みをする者は、あらかじめ、所定の機器を機器提供事業者（以下「提供業者」といいます。）より、レンタル契約締結による借り受けもしくは買い取りにより入手していただきます。
２．当社は、機器のサポートを原則として行いません。

第５章利用料

第14条（利用料）
　本サービスの利用料金は、別途当社が定めるところによります。

第15条（決済条件）
１．当社は毎月末日を以って当該月に発生した各契約者のサービスの利用料を締めこれを集計します。集計の結果算出された金額を、集計の対象となった月の翌々月末日までに当該契約者の決済手段に従ってカード会社又は立替代行業者にそれぞれ請求するものとします。
２．サービスの利用料に関する前項以外の決済条件は@nifty会員規約第21条第３項及び第4項によるものとします。この場合、「会員」を「契約者」に読み替えるものとします。

第６章サポート及び個人情報の取扱い

第16条（サポート）
１．当社は、回線の不具合、不通その他サービスに関する利用者からの質問、問合わせ等を受けつけます。
２．当社は前項により受けつけた質問等に、対応できる範囲で適宜回答いたします。但し、当社が対応できないと判断した場合は、回答できかねる場合があります。

第17条（個人情報の利用目的）
１．@nifty、常時接続回線ならびにサービスに関する各契約及びその他サポート対応時等における当社とのやりとりの際に当社が契約者より取得した個人情報（特定の個人を識別できる情報及び@niftyIDをいいます。以下同じとします。）の取扱いについては、@nifty会員規約に準ずるものとします。
２．当社は、サービスの提供ならびにサポートに関する問合わせ等を受けた場合にその事実を取り次ぐことを目的として、これに必要と認める範囲内で、前項個人情報を、ぷららならびに当該契約者の接続する常時接続回線事業者に提供することがあります。また、上記により当社が個人情報を開示した者がサービスの提供又はサービスに関するサポートを行うことを目的として当該契約者と直接連絡を取る場合があることを、契約者は予め承諾します。

第７章一般条項

第18条（禁止事項）
サービスの利用に際しては、以下の行為を禁止します。
（１）故意に利用回線を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為
（２）故意に多数の不完了呼（相手先の応答前に発信を取りやめることをいいます。以下同じとします。）を発生させる等、通信の輻輳を生じさせる恐れのある行為
（３）その他サービスの品質を低下させるような行為もしくは当社又はぷららの信頼を損なうような行為
（４）他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の通話又は嫌悪感を抱く通話（そのおそれのある通話を含みます）をする行為。他者の通話を妨害するような行為。

第19条（契約に基づく権利の譲渡の禁止）
　契約者が契約に基づいてサービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

第20条（利用者が行う契約の解除）
　契約者は、契約を解除しようとするときは、当社が指定するWebページ上に所定の事項を入力することで解除の意思表示を行っていただきます。

第21条（当社が行う契約の解除）
１．当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合には、その契約を解除することがあります。
（１）第23条の規定によりサービスの提供を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき。
（２）当該契約者が@niftyを退会したとき、あるいは一時休会となったとき。
（３）当該契約者が第10条（契約申込可能な者の条件）に規定する条件を満たさなくなったとき。
２．当社は、契約者が第23条第1項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、その契約を解除することがあります。
３．当社は、前二項の規定により、その契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。

第22条（提供停止）
１．当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間、そのサービスの提供を停止することがあります。
（１）この規約に違反したとき。
（２）@nifty会員規約の規定に反する行為をしたときあるいは一時停止となったとき。
（３）契約者が故意又は過失により多数の不完了呼を発生させた等で、現に通信が輻輳し、又は輻輳するおそれがあると当社が認めたとき。
（４）その他サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
２．当社は、前項の規定によりサービスの提供を停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。

第23条（責任の限界）
　当社の責に帰すべき事由（第22条の場合を除きます。）により契約者がサービスを利用できなくなった場合の当社から契約者に対する損害賠償については、@nifty会員規約第27条に準じて行うものとします。

第24条（@nifty会員規約との関係）
　サービスの利用及び提供に関して、この規約に定めのないことについては@nifty会員規約によるものとし、この規約と@nifty会員規約に重複して定めることについてはこの規約の定めが優先するものとします。

（付則）
この規約は2005年3月7日より効力を有するものとします。

「@niftyフォン-K」利用規約

第8版 2005年3月7日

第１章 総則

第１条（規約の適用）
１．当社は、KDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）のVoIP基盤ネットワークを利用して提供するIP電話（以下「@niftyフォン-K」といいます。）のサービスに関する利用規約（以下「規約」といいます。）を定めます。「@niftyフォン-K」サービス（以下「サービス」といいます。）の提供はこの規約によるものとします。
２．当社がホームページ、電子メール、手紙、その他の通信手段を用いて随時発信するサービスの利用条件等に関する事項も、この規約の一部を構成するものとします。

第２条（規約の変更）
当社は、この規約を変更することがあります。この場合には、料金その他のサービスの提供条件は、変更後の規約によります。

第２章 サービスの利用条件等

第３条（サービスの利用可能範囲等）
本サービス提供対象の通話は、別途当社が定めるところによります。

第４条（電話番号の通知）
発信側の契約者の「@niftyフォン-K」電話番号を着信側に通知します。但し、以下の場合についてはこの限りではありません。
（１）契約者が、第13条第1項所定の機器に、契約者の「@niftyフォン-K」電話番号の通知をしない設定を自ら行った場合
（２）その他当社が別に定める場合

第５条（サービス提供対象外の通話）
本サービス提供対象外の通話は、別途当社が定めるところによります。

第６条（回線速度）
サービスを利用するには、常時接続回線のリンク速度が300kbps以上であることが必要です。300kbpsより低いリンク速度の場合には、利用できない場合があることを契約者は予め承諾します。

第７条（通話の品質）
サービスにかかる通話の品質については、利用形態等により変動する場合があります。

第８条（一般固定電話を利用した通話への切り替え）
１．発信側において以下の事由がある場合、サービスは提供されず、自動的に当該契約者が加入する一般固定電話を利用した通話に切り替わる場合があること、それに伴い当該通話に関してはその一般固定電話を提供する通信事業者から通話料が請求されることを契約者は予め承諾します。
（１）第13条第1項所定の機器（以下本条において「機器」といいます。）が正しく接続・設定されていない場合及び機器の電源が入っていない場合（停電などの場合も含みます。）
（２）何らかの理由で、一般固定電話を利用した通話に切り替わった直後に、間を置かずに再びダイヤルした場合
（３）その他機器やネットワークのトラブルの場合
２．契約者が発信の際に相手先の電話番号の前に「0009」をダイヤルすることにより意図的に一般固定電話を利用して強制発信をした場合、サービスは提供されず、自動的に当該契約者が加入する一般固定電話からの通話に切り替わること、それに伴い当該通話に関してはその一般固定電話を提供する通信事業者から通話料が請求されることを、契約者は予め承諾します。

第３章 契約

第９条（契約の単位）
当社は、サービスを提供するに際しては、当社の@nifty会員規約に基づく契約によって付与したひとつのIDにつきひとつの「@niftyフォン-K」契約（以下「契約」といいます。）を締結します。この場合、契約者は、ひとつの契約につき1人に限ります。

第10条（契約申込可能な者の条件）
１．契約の申込可能な者は、契約申込の時点で@niftyを通じて以下の常時接続プランを利用中の者及び常時接続プランの利用とサービスを同時に申し込む者とします。
（１）ADSLニュースタンダードコース（エネルギアコム、HOTnet、HTNet、STNet、TOHKnetを常時接続回線事業者としタイプ1（電話回線共用タイプ）であるものに限る。）
（２）ADSLライトコース（エネルギアコム、HOTnet、STNet、TOHKnetを常時接続回線事業者としタイプ1（電話回線共用タイプ）であるものに限る。）
２．第1項の条件を満たす場合であっても以下の各号に該当する者については、サービスのお申し込みができません。
（１）@niftyID登録ユーザーもしくは法人コンテンツコースユーザー
（２）CUGユーザー
（３）有料サービスをご利用いただけない場合
（４）当社が別に定めるサービスを利用している場合
３．前項に定めるものの他、当社は、サービスをお申し込みいただけない@nifty会員の条件について、随時所定のWebページにてお知らせいたします。

第11条（契約申込の方法）
契約の申し込みをするときは、申し込み事項を、申込書、Webページ、その他当社の指定する手段によって、当社にお知らせいただきます。

第12条（契約申込の承諾）
１．当社は、契約の申し込みがあったとき、所定の手続を経て承諾します。
２．当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その契約の申し込みを承諾しないことがあります。
（１）第10条の条件を満たさない者
（２）サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
（３）契約の申し込みをした者が、サービスの利用停止処分を受けている場合又は過去に契約を解除されたことがある場合
（４）契約の申し込みをした者が第15条所定のサービス利用料又は第14条第1項所定の機器レンタル料の支払を現に怠りあるいは怠るおそれがあるとき
（５）契約の申し込みをした者が、@nifty会員規約により、利用停止処分を受けている場合又は過去に退会処分を受けたことがある場合
（６）契約の申し込みをした者が@nifty利用料その他当社に支払うべき債務の支払を現に怠りあるいは怠るおそれがあるとき
（７）契約の申し込みをした者が、申し込みにあたり虚偽の内容を記載した契約申込書を提出したとき
（８）その他当社の「@niftyフォン-K」に係る業務の遂行上著しい支障があるとき

第４章 機器

第13条（機器のレンタル）
１．第10条第1項の回線を利用している者が、契約の申し込みをした者は、契約の申し込みと同時に、それぞれの常時接続回線に応じて、所定の機器提供業者（以下「提供業者」といいます。）との間で当該常時接続回線に適応するVoIP機能付き端末機器（IAD、TA、ADSLモデムなどをいい、以下包括して「機器」といいます。）についてのレンタル契約（以下「レンタル契約」といいます。）を締結し機器を借り受けていただきます。
２．当社はレンタル契約の申し込みを当該提供者に取り次ぎます。レンタル契約の条件は、それぞれの提供業者が提示するレンタルに関する契約書（規約、約款その他名称の如何を問いません）によるものとします。
３．当社は、機器提供業者からお送りする機器以外のサポートを行いません。

第14条（レンタル料等の回収）
１．当社は、提供業者として、あるいは提供業者に代わって、それぞれのレンタル契約に基づき利用者が支払うべき機器のレンタル料等を回収します。
２．レンタル料は、サービス利用料と合わせてお支払いいただくものとし、決済条件は第16条の規定によるものとします。

第５章 利用料

第15条（利用料）
本サービスの利用料金は、別途当社が定めるところによります。

第16条（決済条件）
１．当社は毎月末日を以って当該月に発生した各契約者のサービスの利用料を締め、これを集計します。集計の結果算出された金額を、集計の対象となった月の翌々月末日までに当該契約者の決済手段に従ってカード会社又は立替代行業者にそれぞれ請求するものとします。
２．サービスの利用料に関する前項以外の決済条件は@nifty会員規約第21条第3項及び第4項によるものとします。この場合、「会員」を「契約者」に読み替えるものとします。

第６章 サポート及び個人情報の取扱い

第17条（サポート）
１．当社は、回線の不具合、不通その他サービスに関する利用者からの質問、問合わせ等を受けつけます。
２．当社は前項により受けつけた質問等に、対応できる範囲で適宜回答いたします。但し、当社が対応できないと判断した場合は、回答できかねる場合があります。

第18条（個人情報の利用目的）
１．@nifty、常時接続回線ならびにサービスに関する各契約及びその他サポート対応時等における当社とのやりとりの際に当社が契約者より取得した個人情報（「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）第２条第１項に定める個人情報及び@niftyIDをいいます。以下同じとします。）の取扱いについては、@nifty会員規約に準ずるものとします。
２．当社は、サービスの提供ならびにサポート及び機器に関する問合わせ等を受けた場合にその事実を取り次ぐことを目的として、これに必要と認める範囲内で前項個人情報を、KDDI、当該契約者の接続する常時接続回線事業者それらから委託を受けてサービスならびにサポートを行う第三者に提供することがあります。また、上記により当社から個人情報の提供を受けた者がサービスの提供又はサービス若しくは機器に関するサポートを行うことを目的として当該契約者と直接連絡を取る等個人情報を取り扱う場合があることを、契約者は予め承諾します。

第７章 一般条項

第19条（禁止事項）
サービスの利用に際しては、以下の行為を禁止します。
（１）故意に利用回線を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為
（２）故意に多数の不完了呼（相手先の応答前に発信を取りやめることをいいます。以下同じとします。）を発生させる等、通信の輻輳を生じさせる恐れのある行為
（３）その他サービスの品質を低下させるような行為もしくは当社又はKDDIの信頼を損なうような行為
（４）他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の通話又は嫌悪感を抱く通話（そのおそれのある通話を含みます）をする行為。他者の通話を妨害するような行為。

第20条（契約に基づく権利の譲渡の禁止）
契約者が契約に基づいてサービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

第21条（利用者が行う契約の解除）
契約者は、契約を解除しようとするときは、当社が指定するWebページ上に所定の事項を入力することで解除の意思表示を行っていただきます。

第22条（当社が行う契約の解除）
１．当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合には、その契約を解除することがあります。
（１）第24条の規定によりサービスの提供を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき
（２）当該契約者が@niftyを退会したとき、あるいは一時休会となったとき
（３）当該契約者が第10条（契約申込可能な者の条件）に規定する条件を満たさなくなったとき
２．当社は、契約者が第24条第1項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、その契約を解除することがあります。
３．当社は、前二項の規定により、その契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。

第23条（提供停止）
１．当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間、そのサービスの提供を停止することがあります。
（１）この規約に違反したとき
（２）@nifty会員規約の規定に反する行為をしたときあるいは一時停止となったとき
（３）契約者が故意又は過失により多数の不完了呼を発生させた等で、現に通信が輻輳し、又は輻輳するおそれがあると当社が認めたとき
（４）その他サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
２．当社は、前項の規定によりサービスの提供を停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合は、この限りでありません。

第24条（責任の限界）
当社の責に帰すべき事由（第23条の場合を除きます。）により契約者がサービスを利用できなくなった場合の当社から契約者に対する損害賠償については、@nifty会員規約第27条に準じて行うものとします。但し、同条第1項の「月額基本料金」とは、この規約第15条（2）号所定の「基本料」に読み替えるものとします。

第25条（@nifty会員規約との関係）
サービスの利用及び提供に関して、この規約に定めのないことについては@nifty会員規約によるものとし、この規約と@nifty会員規約に重複して定めることについてはこの規約の定めが優先するものとします。

（付則）
この規約は2005年3月7日より効力を有するものとします。

「常時安全セキュリティ24」利用規約

本利用規約は、@nifty会員規約（以下「会員規約」といいます。）の一部を構成するものとし、ニフティ株式会社（以下「ニフティ」といいます。）が提供するセキュリティサービスである「常時安全セキュリティ24」（以下「本サービス」といいます。）の利用に係る一切に適用されます。

第１条（利用規約）
１．ニフティに本サービスの利用を申し込み、ニフティがこれを承認した@nifty会員（以下「ユーザ」といいます。）に限り、本利用規約に基づき、本サービスを利用することができます。
２．ユーザは本サービスの利用申込の時点で本利用規約の内容を承諾しているものとみなします。
３．ニフティがオンライン上に表示する本サービスの説明、案内、利用上の注意等（以下「説明等」といいます。）は、名目の如何に拘わらず本利用規約の一部を構成するものとします。
４．本サービスの利用に関して本利用規約に定めのない事項については、会員規約が適用されるものとし、本利用規約の内容と会員規約の内容が抵触する場合は本利用規約の内容が優先して適用されるものとします。
５．ニフティは、ユーザの了承を得ることなく本利用規約を随時変更することができるものとします。変更後の本利用規約は、ニフティがオンライン上に表示した時点より効力が生じるものとします。

第２条（本サービス）
１．ユーザが説明等に基づき自らの費用と責任により整えたインターネット接続環境（インターネット接続のために回線、モデム、ソフトウェア等を設定することをいい、以下「インターネット接続環境」といいます。）から、ニフティが本サービスのために用意したセキュリティシステムへの接続を確立することにより、ユーザは本サービスを利用することができます。
２．ユーザは、本サービスを利用するために、ニフティが提供する「常時安全セキュリティ24アシスタントツール」（以下「アシスタントツール」といいます。）を、アシスタントツールのご利用上の注意に従ってインストールするものとします。アシスタントツールがインストールされたユーザのPC等のコンピュータ端末を、以下「端末」といいます。
※「常時安全　セキュリティ24アシスタントツール」
http://www.nifty.com/sec24/use_ 1 install.htm
３．本サービスは、以下の各機能により構成されます。
ｉ.「メールアンチウィルス機能」とは、シマンテック株式会社が提供するソフトウェア（ScanPopSystem、メールスキャンシステム）を用いて、　ニフティ及びニフティ以外のインターネット接続サービスを利用して送信又は受信する電子メールに係るコンピュータウィルスの検知及び駆除を行う機能をいいます。
ⅱ.「Ｗｅｂアンチウィルス機能」とは、シマンテック株式会社が提供するソフトウェア（ScanHttpSystem）を用いて、インターネット上のWebページへのアクセスに係るコンピュータウィルスの検知及び駆除を行う機能をいいます。
ⅲ.「不正侵入防止機能」とは、インターネット経由によるユーザのインターネット接続環境へのアクセスにつき、ユーザが要求したパケットのみ当該アクセスが可能となるようにフィルタリングを行う機能をいいます。
ⅳ.「ウィルススキャン機能」とは、株式会社Kaspersky　Labs　Japanが提供するソフトウェアを用いて、端末内のコンピュータウィルスの検知及び駆除を行う機能及び、「@niftyウィルスチェックサービス」の利用をいいます。「@niftyウィルスチェックサービス」は、本サービスとは別に、単独で利用することができます。
ⅴ.「アンチスパイウェア機能」とは、日本CA株式会社が提供するソフトウェア（eTrust　PestPatrol アンチスパイウェアSDK）を用いて、端末上の、スパイウェアの検知、封印、及び削除を行う機能をいいます。
※「スパイウェア」とは、重要情報の搾取又はコンピュータの利用者と利用環境提供者の意図しない動作を目的としたソフトウェアのことです。
ⅵ.「フィッシング警告機能」とは、端末よりアクセスしたWebサイトが、フィッシングサイトである可能性を評価し、注意を促す機能をいいます。
※「フィッシング」とは、偽のWebサイトを使ってユーザを誘導し、個人情報等の重要情報の入力を促す行為のことです。
ⅶ.「セキュリティ対策状況の診断機能」とは、端末のセキュリティ対策状況を診断し、表示する機能をいいます。この機能は、一部のOSでのみ動作いたします。
４．本サービスの各機能の内容は、その時点でニフティが提供可能なものとします。
５．ユーザの@nifty会員属性及びインターネット接続環境若しくは端末の環境によっては、本サービスの全部又は一部が利用できない場合があります。
６．本サービスを利用することにより、インターネットの利用に係わる処理速度が低下します。低下の幅は当該ユーザが設定したインターネット接続環境、インターネット上の通信事情等により異なります。
７．本サービス利用中は、ニフティ又はニフティ以外が提供するインターネット上のサービスの一部又は全部が利用できない場合があります。

第３条（メールアンチウィルス機能）
１．ユーザは、ユーザがニフティ又はニフティ以外のインターネット接続サービスを利用して送信又は受信する電子メールのウィルスチェックの目的に限り、メールアンチウィルス機能を利用することができるものとします。
２．メールアンチウィルス機能を利用することができるメールアカウントの数は、５個までとします。
３．メールアンチウィルス機能により、検知及び駆除が可能なコンピュータウィルスは、シマンテック株式会社が把握し、ニフティが対応可能なものに限られます。
４．ニフティ以外のインターネット接続サービスを利用されている場合、ニフティ以外の電子メールの送受信が行えない場合があります。

第４条（Webアンチウィルス機能）
１．ユーザは、ユーザによるインターネット上のWebページへのアクセスに係るウィルスチェックの目的に限り、Webアンチウィルス機能を利用することができるものとします。
２．Webアンチウィルス機能により、検知及び駆除が可能なコンピュータウィルスは、シマンテック株式会社が把握し、ニフティが対応可能なものに限られます。
３．ニフティ以外のインターネット接続サービスを利用されている場合、ニフティ以外のWebページ及びインターネット上のサービスへのアクセスが行えない場合があります。

第５条（不正侵入防止機能）
１．ユーザは、インターネット経由によるユーザのインターネット接続環境へのアクセスにつき、ユーザが要求したパケットのみアクセスを許可する目的に限り、不正侵入防止機能を利用することができるものとします。
２．不正侵入防止機能により検知及び防止が可能な不正侵入は、端末へのTCP／IPによる接続要求を伴うものに限ります。
３．ニフティは、ワーム型ウィルスの急速かつ広汎な伝播等の事情により、ユーザの保護又は他者の安全なインターネットの利用のために必要と判断した場合、ユーザの同意を得ることなく、当該ユーザのインターネット接続環境に対するパケットの送信を拒絶することがあります。この場合、当該ユーザはインターネットの利用につき、制約を受ける場合があります。

第６条（ウィルススキャン機能）
１．ユーザは、端末内をウィルスチェックし、発見されたウィルスを駆除する目的に限り、ウィルススキャン機能を利用することができるものとします。
２．ウィルススキャン機能により、検知及び駆除が可能なコンピュータウィルスは、株式会社Kaspersky Labs　Japanが把握し、ニフティが対応可能なものに限られます。
３．ウィルス対策ソフトウェアは、ニフティ株式会社が定めたOS上でのみ動作いたします。
４．ウィルス対策ソフトウェアは、アシスタントツールからインターネット保護機能を有効とすることで動作を開始し、定義ファイルのアップデート機能が提供されます。
５．ウィルス対策ソフトウェアは、ニフティが定めた他社製セキュリティ対策ソフトウェアがコンピュータ上で動作していた場合は、動作を停止いたします。
６．ユーザは、「@niftyウィルスチェックサービス」を利用して、コンピュータ内のウィルスチェックを行うことができます。この場合、ニフティが定める　@niftyウィルスチェックサービス利用規約が適用されます。なお、本利用規約への承諾をもって、ユーザは@niftyウィルスチェックサービス利用規約の内容についても承諾しているものとみなします。
※@niftyウィルスチェックサービス利用規約
http：／／www．nifty．com／security／vcheck／kiyaku．htm
７．ウィルススキャン機能によって発見されたウィルスへの対応は、ユーザの責任において行っていただきます。

第７条（アンチスパイウェア機能）
１．ユーザは、端末上のスパイウェア検索、封印及び削除の目的に限り、アンチスパイウェア機能を利用することができるものとします。
２．アンチスパイウェア機能により、検知、封印、及び削除が可能なスパイウェアは、日本CA株式会社が把握し、ニフティが対応可能なものに限られます。
３．アンチスパイウェア機能によって発見されたソフトウェアへの対応は、ユーザの責任において行っていただきます。
４．アンチスパイウェア機能は、アシスタントツールからインターネット保護機能を有効とすることで動作を開始し、定義ファイルのアップデート機能が提供されます。

第８条（フィッシング警告機能）
１．ユーザは、マイクロソフト社製インターネットエクスプローラを使ってアクセスしたWebサイトがフィッシングサイトである可能性があるかどうかを判定する目的に限り、フィッシング警告機能を利用することができるものとします。
２．フィッシング警告機能は、ニフティが提供可能なものに限られます。
３．フィッシング警告機能は、接続先Webサイトがフィッシングサイトであるかどうかを、ユーザがユーザ自身の意思により判断するための補助的情報を提供することのみに限定するものとします。
４．フィッシング警告機能は、全てのフィッシングサイトを警告するものではありません。
５．フィッシング警告機能を利用するか否か、又、警告が的確であるか否かによらず、ユーザがフィッシングサイトにより受けた損害に対して、ニフティは一切の責任を負いません。

第９条（セキュリティ対策状況の診断機能）
１．ユーザは、セキュリティ対策状況の診断機能を使って端末のセキュリティ対策機能の動作状況を確認する目的に限り、セキュリティ対策状況の診断機能を利用することができるものとします。
２．セキュリティ対策状況の診断機能により動作していると判断されるセキュリティ対策は、ニフティが把握し、対応可能なものに限られます。
３．セキュリティ対策状況の診断機能は、ニフティ株式会社が定めたOS上でのみ動作いたします。

第10条（サポート）
１．ユーザによる本サービス利用中に、ニフティがウィルスの発信を検知した場合、ウィルスに感染している旨の通知をメール若しくは電話により行う場合があります。
２．ニフティはウィルスの検知により知り得たユーザの情報を、ユーザサポートの目的に限り、利用するものとします。
３．ユーザは、本サービス契約期間中、ウィルス駆除の目的に限り、訪問サポートを利用することができるものとします。但し、訪問サポートを受けられるのは、本サービス初回申込み後３年以内に１回限りとし、端末の台数は１台に限ります。又、訪問サポートの料金及び費用はニフティの定めるところによります。
４．ユーザのインターネット接続環境若しくは端末の環境によっては、訪問サポートによるウィルス駆除が行えない場合があります。

第11条（禁止事項）
１．ユーザは、営利性の有無を問わず、本サービス及び本サービスに係るソフトウェアを利用し、訪問サポートを受ける権利に関して、第三者に対して使用許諾、賃貸、貸与、譲渡、担保設定等を行わないものとします。
２．ユーザは、本サービスに係るソフトウェアのソースコードを解析し、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、翻案を試みないものとします。
３．ユーザは、本サービス用のニフティの設備（通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいいます。）に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為（支障を与えるおそれのある行為を含みます。）を行わないものとします。
４．ユーザは、本サービスに含まれる、日本及び米国の輸出規制の対象となるものについて、輸出したり、輸出禁止国や輸出禁止国の関係者に対して提供したり開示しないものとします。
５．ユーザは、本サービスに関連した、ソフトウェア、サービス、ドキュメント、その他著作物を、修正、コピー、あるいはその二次的著作物を作成しないものとします。

第12条（利用対象者）
１．ユーザは、当該ユーザの家族（以下「利用対象者」といいます。）に対して、当該ユーザが本サービスを利用するために設定したインターネット接続環境を経由して本サービスを利用させること、及び第10条第３項に定める範囲において訪問サポートを利用させることができるものとします。利用対象者による本サービス及び訪問サポートの利用は、ユーザによる利用とみなされます。
２．ユーザは、ニフティが、前項に基づき本サービスを利用させることができる利用対象者の数を、インターネット接続機器の台数により制限することを了承します。
３．第１項に基づき、ユーザが設定したインターネット接続環境を利用してユーザと利用対象者により同時に、又は利用対象者のみにより利用された本サービスの品質等について、ニフティは一切保証いたしません。
４．ユーザは、利用対象者以外の他者がユーザの設定したインターネット接続環境を経由して不正に本サービスを利用することのないよう、説明等を参考にして、必要な措置を講ずるものとします。
５．前項の不正な本サービスの利用が行われ、又は行われた可能性があり、本サービスの提供又は他者のインターネットの利用に支障を来たすおそれがある場合、ニフティはユーザの同意を得ることなく、当該ユーザによる本サービスの利用を停止することがあります。

第13条（対　　価）
ユーザは、本サービスの利用の対価を、ニフティが別途定める方法により支払うものとします。

第14条（責任の制限）
１．ニフティは、ユーザの特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないこと、及び利用結果を含め、本サービスに関し、何らの保証も行いません。
２．ユーザが本サービスを利用することにより第三者（他の@nifty会員を含みます。）に損害を与えた場合又は第三者との間で紛争が生じた場合、及び本サービスの利用に関しユーザと利用対象者との間で紛争が生じた場合、ユーザは自己の責任でこれを解決し、ニフティに迷惑を掛けないものとします。

第15条（利用の終了）
１．ユーザが本利用規約に違反した場合、又はニフティが不適切と認める利用行為が行われた場合、ニフティは当該ユーザによる本サービスの一切の利用を終了させることができるものとします。
２．ユーザは、本サービスの利用を終了することを希望する場合、ニフティが別途定める方法により、本サービスの利用を終了するものとします。

第16条（その他）
１．ニフティは、本サービスに関し、定期的若しくは臨時の点検（修復、改良を含みます。）、インターネット上の通信事情の変化又はニフティのシステム上の都合等により必要があると判断したときは、本サービスを何ら予告なく停止し、又は利用を制限することができます。
２．ユーザは、ニフティが任意に何ら予告なく本サービスの内容の変更及び本サービスの中止をする場合があることに同意します。

附　　則
本利用規約は、平成19年11月１日より改訂実施されます。

以上